

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月17日（金）16：30～19：30

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、宮本審議官（原子力被災者生活支援チーム）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、武藤取締役副社長、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

では、ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。本日は、事前に御案内させていただいておりますとおり、まず福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋、それから、いわゆるロードマップ等々につきます進捗状況についての説明をまずさせていただく予定にしております。その後、通常の形での説明をさせていただきます。その後、質疑とさせていただく予定にしております。それでは、初めに細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつと共にロードマップ等の進捗状況につきましての総括説明をさせていただきます。

<冒頭あいさつ、総括説明>

○細野補佐官

合同記者会見にお集まりいただきましてありがとうございます。今、司会の方からも話がありましたけれども、今日の合同記者会見の主要なテーマはロードマップの改訂でございます。4月17日に発表いたしましたこのロードマップも、本日で2回目の改訂作業ということになりました。3ヶ月でステップ1終了という、そういう大きな節目を迎えますので、そういう意味では最後の1ヶ月の、そのステップ1終了に向けての追い込みの期間をこれから迎えるというふうに考えております。本日のこのロードマップの改訂ですが、ポイントは2つあるというふうに考えております。1つは、これからより厳しい夏の時期を迎えてまいりますので、作業環境の改善、放射線量の管理、これは非常に大きなテーマとなってまいります。後ほど、東京電力、そして政府の方からもそのことについての説明がございますが、今回はこの改訂の中でこの部分が分厚くなってまいりますので、是非ポイントとして皆さんにも共有をしていただきたいと思います。

というふうに思います。もう 1 つの柱は、いわゆる循環注水冷却の部分でございます。もう皆さんも御存じだと思いますが、この 6 月 17 日は 1 つの大きな目標といたしまして、この循環注水冷却をスタートさせるべく準備を進めてまいりました。残念ながらこの記者会見の時間までにはこの開始には至らなかったわけでございますけれども、特に現場の皆さんのこの 2 ヶ月の頑張りは涙ぐましい努力の積み重ねというものがございました。残念ながらこの会見に間に合わなかったことは、事前の私どもの見込みが十分な厳しい認識を持てていなかったということ、更にはバックアップ体制の不備などもあったということについては大変申しわけなく思っておりますが、そこはいま 1 歩のところまで来ておまして、間もなく皆さまに循環注水冷却がスタートしたという御報告ができるというふうに思いますので、御容赦をいただけますように心よりお願いを申し上げます。以上 2 点以外にも、予定よりもむしろ前倒しでできた部分、更には予定したよりも厳しくなっている部分、様々な工程というものがございます。そういった部分も含めて、国民の皆さんに今の状況というものの、実情というものをできるだけ正確にお伝えをする中で御支援をいただきたい、そんな思いで今日の記者会見に臨んでまいりますので、是非皆さんの方からも、そういった意味合いも含めた御質問をいただけますように、心よりお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○司会

それでは、以降、次第に従って説明を始めさせていただきたいと思っております。まずは、東京電力からの説明となります。

＜福島第一原子力発電所事故収束に向けた道筋の進捗状況について＞

○東京電力

東京電力原子力・立地本部長の武藤でございます。東京電力は 4 月 17 日に福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋を公表させていただきました。その後、ちょうど一月前、5 月 17 日に進捗状況につきまして公表させていただきましたわけでありまして、今日はちょうど前回の御報告から 1 ヶ月を経過したわけでありまして、至近 1 ヶ月の進捗状況につきまして御説明をさせていただきますというふうに思います。お手元に A 3 の資料をお配りしてあると思っております。また、スクリーンの方にも映してございます「福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋の進捗状況について」を御覧いただければというふうに思います。まず、道筋における基本的な考え方でありまして、これにつきましては前回から変更はございません。事故以来、避難あるいは屋内退避など、大変に地元の皆さま方には御苦労、御不便、御迷惑をおかけいたしてお

りますこと、また広く社会の皆さまに御心配、御迷惑をおかけいたしておりますことに、この場を借りまして重ねて深くおわびを申し上げたいというふうに思います。次に、目標達成時期でございますけれども、ステップ1につきましては、至近の2ヶ月におきまして、モニタリングポストが示す放射線量の値など、減少傾向にございます。また、港湾外の海洋も同様の傾向にあります。一方、港湾内の海水の放射能濃度は依然として高いレベルにございまして、6月9日に循環型の海水処理装置を稼働させまして除染を始めたところであり。今後1ヶ月での目標達成に向けまして、特に原子炉での目標、安定的な冷却ということでありまして、このために循環注水冷却を開始いたしまして、滞留水を増やすことなく原子炉内の熱除去に必要な量の注水を行うとともに、水素爆発回避のために窒素の充てんを遂行していきたいというふうに思います。この循環注水冷却が成り立ちます要件は、今後、水処理施設が安定的に稼働することにあります。それから、燃料プールの目標でありますけれども、この安定的な冷却が目標になっているわけですが、今後1ヶ月で全基、これを達成する目途がついております。ステップ2につきましては、目標設定時期に変更はございません。次に、至近1ヶ月の総括と今後の取り組み、特に主な変更点として5点申し上げます。お手元にあります資料1の、「当面の取り組みのロードマップ」を御参照ください。1点目でありまして、分野と課題の追加であります。前回公表させていただきましたときには、5つの分野と8つの課題を設定いたしましたけれども、この1ヶ月間での取り組みを反映いたしまして1つの課題、今、これは細野補佐官からも御紹介をいただきましたけれども、具体的には放射線管理と医療を追加いたしまして、5つの分野と9つの課題に整理をいたしました。これに伴いまして、課題の対策数は合計81に増やしております。2点目の課題の1、原子炉につきましては、循環注水配管の敷設等の工事が完了しております。現在、滞留水処理施設の稼働に向けて全力で取り組んでいるところでございます。今、これも補佐官からの紹介がございましたけれども、今後の処理施設の稼働に合わせまして循環注水冷却も解消をしたいと思っております。それから、窒素充てんですけれども、1号機につきましては既に充てん中でありまして、2号機、3号機につきましても、今後1ヶ月を目途に解消する予定です。それから、3点目の課題の2、燃料プールですけれども、2号機は5月31日に熱交換器を設置いたしまして、循環冷却を解消し、これはステップ2の目標であります、より安定的な冷却というレベルに到達をいたしました。1号、3号につきましては、通常ラインにより注水を解消しまして、ステップ1の目標であります建屋内における注水、すなわち安定的な冷却に到達をいたしました。4号機につきましては、昨日、仮設のホースを敷設いたしまして、コンクリートポンプ車に頼らない注水ラインを

確立しておりますけれども、更に本格施設を利用した注水を目指しまして、今後1ヶ月を目途に安定的な冷却に到達できる見通しであります。4点目の課題3の滞留水についてですけれども、処理施設の試運転を行う中で、放射能の除去能力は確認いたしましたけれども、昨日、水の漏えいが見つかりしております。しっかりと補修をしまして、安定稼動を目指して取り組んでいきたいというふうに思います。それから、処理施設の本格稼動は近日開始をする予定であります。本格稼動後は建屋内の滞留水を処理することによりまして、環境に対して意図しない漏えいをするリスクを低減していきたいというふうに思います。それから、この処理施設の安定稼動の確保は課題と認識をしております、リスク対応として8月を目途にタンクあるいは別の処理施設等の増強を準備中でございます。処理水を受け入れるタンクにつきましては、既に13,000t分を完成しております、7月には4万t分、その後毎月2万t分というふうに順次増強をしていきます。なお、処理に伴いまして発生する放射能濃度の高い廃スラッジにつきましては、プロセス建屋のペレット貯槽で適切に保管をすることとしております。最後の、課題9「放射線管理医療」につきましては、被ばく評価、それから、これから暑くなってきますので、熱中症対策をしっかりと推進をしていきます。具体的にはまず、放射線管理につきましては、個々の作業時間を厳格に管理して、政府の御支援のもと、内部被ばくを評価するためホールボディカウンタを、今後、増設をいたします。また、線量カウンタの自動記録化など、放射線管理を今後、強化をしていきます。次に、医療につきましては、これも政府の御支援のもと、医師を免震重要棟に24時間常駐させること等をしております。今後、医師の増員を図るとともに、診療所の増設をしていきます。また、作業員の方々の休憩所につきましても順次増設をしているところであります。これまで申し上げました点も含めまして、少し詳細な内容につきましては、本部長代理の松本より加えて御説明をいたします。私からは以上でございます。

(東電) 東京電力の松本でございます。それでは、お手元の資料に従いまして御説明をさせていただきます。資料といたしましては3種類ございます。1つ目は当面の取り組み(課題/目標/主な対策)のロードマップということで、6月17日改訂版、右肩に資料①と書いているものがございます。それから、もう1つは「対策別取り組み状況」、右肩に資料2と書いているものがございます。3番目に、A4の裏表の資料になりますけれども「課題別取り組み状況の写真集」ということで、こちらは参考資料という形になります。この3点の資料を使いまして御説明させていただきたいと思っております。まず、こちら、当面の取り組みのロードマップでございますけれども、5月17日に御説明させていただいたと

きと同様、赤い文字のところは追加点になっておりまして、青い文字のところは変更点でございます。5つの課題と9つの分野に分かれまして、それぞれのロードマップを記載させていただいております。特に変更点といたしましては、2番目の放射性物質の抑制のところの滞留水の処理でございますけれども、今後、汚染水の処理を進めていきますと、高濃度のスラッジが発生することから、廃スラッジ等の保管・管理というものに対します対策をロードマップ上、表現させていただいております。それから、地下水のところでございますけれども、これまで地下水の遮水工法の検討という形で御紹介させていただいておりますけれども、こちらの方は遮水壁の具体的な設計に入っていきたいというふうに考えております。そのほか、大気、土壌の欄でございますけれども、原子炉建屋カバーの設置につきましては、今週15日に具体的な設計の状況について御報告させていただいておりますけれども、今後は更に強固な建屋、コンテナというふうに申しておりますけれども、原子炉建屋コンテナの検討に、当初はステップ、中長期的課題というところに入っておりますけれども、ステップ2の段階から着手するということになります。それから、冒頭、細野補佐官の方から御案内がございましたけれども、今後、このプロジェクトを進めていく上では、作業員の方々の作業環境、それから、医療、放射線管理といったものが重要になってまいりますので、その部分について追記をしたということでございます。それでは、1枚めくっていただきまして、まず「諸対策の取り組み状況その1」ということで、まず原子炉の冷却状況の御説明から入らせていただきます。こちらは既に原子炉の冷却に関しましては、1号機、2号機、3号機ともほぼ安定的に冷却できているという状況でございます。1号機はおよそ100度前後、2号機も120度前後、3号機も150度前後でほぼ安定的に推移しておりますので、目標でございます安定的な冷却に近づきつつあるというふうに考えています。今後は、循環注水冷却ということで、現在、注水した水がタービン建屋の方に流出しておりますけれども、その水を原子炉への注水といたしまして汚染水の増加を防いでまいりたいというふうに考えております。こちらは、本日の段階ではまだ実施できておりませんが、間もなく実施できるというふうに考えております。そのほか、作業環境改善でございますけれども、2号機は先般御報告させていただいたとおり、建屋内の局所排風機によります環境改善が進んでおります。保安院さんの方に環境改善の状況については報告させていただいておりますけれども、その結果、それから地元の自治体の皆さまの御説明が終わり次第、建屋の二重扉を開放いたしまして、原子炉建屋の中での作業を本格化させていきたいというふうに考えております。そのほか、2号機ではそういった状況を踏まえまして、窒素注入の準備を進めてまいりたいというふうに思います。3号機に関しましては、引き続き作業環境改善というこ

とで、中のサーベイ、それからモニタリングを通じまして方策の方を検討させていただきたいというふうに思っております。ページをめくっていただきまして、続きまして④の4ページになります。こちらは使用済燃料プールの状況でございます。先ほど武藤の方から御報告させていただいたとおり、使用済燃料プールの冷却に関しましてはほぼこれまでの計画よりも1号機、2号機、3号機、4号機とも前倒しで進んでおります。2号機に関しましては、循環冷却ということが実現できておりまして、プール水温は約31度から32度で安定的に冷却ができております。また、1号機、3号機に関しましても、プラント内の設備でございます燃料プール冷却浄化系の方から注水が可能になっておりまして、引き続き循環冷却のための設置工事を進めてまいりたいというふうに思っております。また4号機は、昨日、コンクリートポンプ車により注水から仮設ホースにより注水と切り替えまして、より信頼性の高い放水ができるようになったというふうに考えております。引き続き、各号機とも安定的な冷却に向かうべく、循環冷却に向けての工事を進めてまいりたいというふうに考えております。それから、続きまして5ページになります。「諸対策の取り組み状況 その3」でございます。こちらは、滞留水の処理、それから地下水の処理の状況でございますが、セシウム吸着塔に関しましては配管、それから配管の接続部、それからポンプのにじみがございまして、その修理を行った関係で2日ばかり工程が遅れておりましたけれども、更に昨日、セシウム吸着塔の1塔のラプチャーディスクが破損するということが起こりましたので、ほぼ本日の夕方ぐらいまでその修理と確認運転のために時間を要しております。引き続き、再度修理が終わった後、確認運転を行いまして、本日の注入は滞留水の処理ができるものではないかというふうに考えております。そのほか、滞留水を浄化した後の浄化水の受け入れ用のタンクの設置ですとか、そのほかメガフロート、パーシブ船といったような諸準備も全て終わっております。引き続き、この保管容量の増大に向けましては、先般御案内させていただいたように、栃木県の鹿沼市の方から増設用のタンクを順次搬入しているという段階でございます。引き続き、毎月約2万tずつタンクの増設を進めてまいりたいというふうに考えております。それから、下の行、地下水の汚染防止拡大でございますけれども、現在、サブドレンの核種分析を進めておりまして、現時点では地下水側への漏れはないというふうに判断いたしておりますけれども、引き続きそういった監視を続けるとともに、建屋周辺のサブドレンの復旧、それから地下水の遮水壁の検討を進めてまいりたいというふうに思っております。続きまして、6ページ目、最後のページでございますが、「諸対策の取り組み状況 その4」になります。こちらは、モニタリングと余震対策、それから、環境改善と主に3つの項目がございますけれども、こちらは先般御案内させていただいた

とおり、1号機に関しましては、今月末から原子炉建屋のカバーの設置工事が始まります。ということで、大気中に放出される放射性物質の抑制に努めてまいりたいというふうに考えております。また、更に原子炉建屋コンテナということで、今後の原子炉建屋での作業を見据えまして、より丈夫な建屋の建築に入りたいというふうに考えております。また、津波対策、余震対策でございますけれども、仮設、防潮堤に関しましては、現在、建設が進んでおりまして、予定どおり6月末には防潮堤が完成する予定でございます。最後に、環境改善の状況でございますけれども、まず作業員の方の食生活、職場環境の改善でございますが、お手元の参考資料の写真集の方を御覧ください。その20ページのところにございます。こちらは、福島第二の体育館の状況でございますけれども、これまで体育館の床面のところに、いわゆるマットを敷いてごろ寝をしていたというようなところで休んでいたわけでございますけれども、先般、二段ベッドの作業が終わりまして、こちらの方で夜はお休みになっていただけというような状況でございますし、当初、お風呂が使いえなかったというようなこともございますが、シャワー等も約30台ほど設置が終わっております。こういったことで、日中の疲れを取っていただきたいというふうに考えております。また、次の21ページを御覧ください。こちらは、発電所の敷地内における休憩所の設置状況でございます。これから夏場になりまして蒸し暑くなってまいりますけれども、作業員の方は全面マスクとタイベックという作業になります。したがって、おおよそ約1時間ごとにはこういった休憩所での水分補給及び休養を取っていただいて熱中症の予防等に努めてまいりたいというふうに思っております。左側に表がございまして、6月下旬までに632人の方が一度に利用できるぐらいの設置スペース、それから休憩所を設置してまいります。そのほか、被ばくの管理でございますけれども、次の22ページの方を御覧ください。こちらは、高線量区域でございますけれども、特殊な繊維で編み込みました特殊な防護服のほか、セルフエアセット、それから電動ファン付きの全面マスクといったような形で適切な被ばく管理に努めてまいりたいというふうに思っております。更にページをめくっていただきまして、被ばく管理の面では24ページになります。これまでホールボディカウンタが足らなかったということがございまして、内部被ばくの評価が遅れ気味でございましたけれども、今後、ホールボディカウンタの増設を進めまして、内部被ばくを迅速に評価していきたいというふうに考えております。現在、Jヴィレッジ隣のサッカー場、それから首都圏にも合わせて14台のホールボディカウンタを順次設置を進めてまいりたいというふうに考えています。それから、最後になりますけれども、被ばくの観点、それから、医療面でございますけれども、25ページのところを御覧ください。こちらでは、まず被ばく管理でございますけ

れども、3月の事故発生時には、こういった個人線量計も地震の被害に遭いまして使えなくなったということから、1人1個の線量計ではなくて、作業をする単位での代表者によりまず被ばく管理をしておりましたけれども、現在では全ての作業員の方お1人お1人に個人線量計をお貸ししまして、適切に被ばく管理ができるようになっております。また、6月8日からはバーコードを用いた作業員証とこの個人線量計を用いまして1対1で対応させることによりまして、より迅速・確実にデータベース化できるというふうな仕組みを構築できております。また、その下が医療体制でございますけれども、発電所の敷地内の医務室におきましては、厚生労働省さんの方からの御支援をいただきまして、現在、お医者様が24時間体制で勤務されるような状態になっています。今後、深夜ですとか早朝、どの作業で万一消防車が出た場合でもこのお医者様に診ていただけるというような状況になっております。また、熱中症対策といたしましては、下に写真がございますけれども、クールベスト、それからブローア付きのマスク、首元ひんやりというクールスカーフといったものを準備を進めております。クールベストに関しましては、2,500着分の用意を進めておりますので、ほぼ夏場の作業員の全員の方には行き渡るのではないかとというふうに考えております。こういった諸対策を現在進めておまして、このロードマップにつきましてはほぼ予定どおりの進捗ではないかとというふうに考えております。それから、最後になりますが、参考資料、資料2「対策別の取り組み状況」でございますが、こちらは縦軸の方に各対策1～83までの対策と、横軸の方は1号機、2号機、3号機、4号機、そのほか共通事項といったことで号機ごと、それから対策ごとの進捗状況を一覧表にさせていただきました。こちらはお時間のある際に御確認用として御利用ください。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束検証に関する当面の取り組みのロードマップの進捗状況につきましての説明となります。

<ロードマップの進捗状況について>

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。政府の側からのこのロードマップの進捗状況の報告ですけれども、政府のロードマップは2つ、大きな部分に分かれておまして、1つは今、司会が申し上げました、この「事故の収束検証に関するロードマップ」でございます。もう1つは同僚が後で説明しますけれども、原子力被災者の方々への対応に関する取り組みのロードマップというものでございます。私からはこの事故の収束検証に関するロードマップの方の進

捗状況を説明いたします。2つ資料を置いてありますけれども、この色が付いている方の「進捗状況のポイント」の方で御覧いただきたいと思います。国の立場は、今、武藤副社長や松本さんが説明された、東京電力としてのロードマップを安全面の規制の観点からどうしていくか、どう見ていくか、それから作業員の方の仕事の環境などについてはどういうふうにするか、その東京電力の活動をサポートしていくか、こういった観点からロードマップを作っています。それではまず、1枚目を御覧いただきたいと思いますが、1つは原子炉の冷却の観点です。2つ目の窒素の封入のところでした、ここについては2号機、3号機について6月の下旬から7月の初旬に窒素を入れることになると思いますので、ここについて原子力安全・保安院として、いろいろな事態を想定した安全確認をいたしたいと思っています。建屋内の環境改善については、後ほど一言説明しますが、2号機の原子炉建屋に入るための東京電力の準備について、私どもとしてはこれは適切であると考えておまして、本日の原子力安全委員会にお諮りして、安全委員会からも御了解をいただいているところであります。

(2)の使用済燃料プールの冷却につきましては、2号機は済んでおまして、3号機について、私ども保安院としては、東京電力の計画にゴーサインを出しております。今後、1、4号機について順次安全性を確認してまいりたいと思っております。(3)の「汚染水の閉じ込め、保管、処理、再利用など」であります。ここは非常に重要なところですが、保安院としてのチェックのポイントは、まず移送先の確保について、どこにどの程度持つていくことが安全であるか、外部への漏えいなどをもたらさないかということをしっかり確認したいと思っております。それから、今正に焦点となっているこの処理設備についての安定的な運営、これをしっかり確認したいと思っております。現場の検査官も確認いたします。更には、この処理設備を回すことによって出てくる廃スラッジなど、非常に日本ではこれまで例のない放射性廃棄物が出てまいりますので、これについてはどういうふうにするかというところの研究開発から始めて、それを裏付ける安全規制などまで含めて最終的にどういうところでどういう処分をしたらいいかということをしっかり国として詰めてまいりたいと思っております。以下、地下水の汚染の拡大防止、それから大気や土壌での放射性物質の抑制など、東京電力の行う活動についての安全を確認してまいります。次のページに行ってくださいまして、余震対策であります。耐震性については、現状、1号機、4号機の耐震安全性を確認しております。今後は、2、3号機について東京電力の報告を得て確認してまいりたいと思っております。それから、次に(7)であります。ここは細野補佐官も強調されましたように、これからの国としての対応のポイントの重点と考えております。作業環

境の安全確保、生活確保、健康管理の改善ということであります。第一に被ばく線量管理については、これまで 250mSv を超えてしまった被ばくをされた方もおられる中で、厚生労働省、それから原子力安全・保安院とそれぞれが東京電力に対して被ばく線量管理の強化、再発防止を指示しております。これについて報告を、本日受け取っておりますので、それをよく吟味させていただいて、今、東京電力がやろうとしている、例えばホールボディカウンタを多く調達するとか、あるいは全体の作業員の方を統一的に管理するとか、そういったことについて厚生労働省の力もいただきながらしっかりチェックするとともに、必要なバックアップもしてまいりたいと思っております。それから、1つ飛ばしまして、この健康管理のところですが、健康管理については厚生労働省に非常に尽力していただいて、お医者様の手配などしておりますし、更には長期的な健康管理、このお仕事を非常対応を終えられた後でも、この作業に当たられた方がずっと健康でいられるような管理をしていく、そういったことについてもデータベースを作るなどしてやっていこうということで、今、検討会で検討を行っております。その下の国際協力については、アメリカの NRC を始めとして、細野補佐官にも多大な尽力をいただきながら、この原子力の専門家の方との意見交換、我々がやっていることが世界の水準から見て正しいかどうかということなどを含めて確認しておるところであります。それから、国際的な通報も我々として最大限の説明活動しております。最後に、事故原因などの調査検証につきましては、IAEA の報告書があることは皆さんに御承知のとおりでございます。更に1番下のところで、事故調査委員会についての審議には我々として全面的に協力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会

続きまして、原子力被災者への対応に関する当面の取り組みのロードマップの進捗状況についての説明となります。なお、お手元に配布させていただいております式次第では、説明者が増永となっておりますが、宮本に変わっております。宮本審議官からの説明となります。

○原子力被災者生活支援チーム

よろしくお願いたします。原子力被災者生活支援チームの宮本でございます。それでは、私の方からもう1つのロードマップ「原子力被災者への対応に関する当面の取り組みのロードマップの進捗状況」、これをA4のこの2枚紙「原子力被災者への対応に関する当面の取り組みのロードマップの進捗状況のポイント」、よろしいでしょうか。この2枚紙で簡単に御説明させていただきたいと思っております。まず、被災者の方々の生活の基本になります住宅についてでござ

ざいますが、「1. 応急仮設住宅」につきましては7月末までの目標 14,000 戸に対して約9割、12,351 戸について、何とか着工済みという状況になってございます。その下2.、3. これは区域に応じた対応でございますが、まず2の警戒区域の中の一時的立ち入りの実施につきましてでございますが、これまで9市町村 3,014 世帯、5,166 名の方に一時的立ち入りをしていただいております。これまでも順次、一時的立ち入りについては改善をしてきているところでございますが、今後、バスの台数を更に増やすなどの対応で一刻も早く皆さまに一時的立ち入りをしていただきたいという方向で努めているところでございます。もう1つ3.、これは計画的避難区域についての対応でございます。これにつきましては、そこにはございますが、飯舘村、川俣町、100%というわけにはまいりませんが、かなりの進捗を見ているところでございます。また、その下、点線で囲ってございますが、昨日決定させていただきましたが、計画的避難区域ではございませんが、同様に年間の積算線量が 20mSv を超える地域につきまして、特定避難勧奨地点という形で、今後特定をさせていただきまして、その皆さまの避難の支援等をさせていただくということにさせていただいております。4以降は、幾つか被災地の方々の安心・安全についての取り組みでございます。1つ飛ばさせていただきます、「5 住民の方々の健康管理」、非常に皆さま方、不安がおりと思いますので、これにつきましては、これまでも福島県等といろいろ協議を重ねまして、まず今月末から先行的な調査を一部開始しまして、最終的にその県民の方々、全県民の方々の健康管理の調査というのを実施していきたいということを考えてございます。それから「6 瓦れき・汚泥の処理」でございますが、これも昨日決定、発表させていただきましたが、2つ目のポツでございますが、汚泥の処理につきまして、一定の基準を決定、公表させていただきまして、これに基づきまして汚泥の処理が進んでいくことを期待しているところでございます。「7. 校庭・園庭の土壌への対応」、こちらにつきましても、大変皆さまに御心配をおかけしておりますが、これにつきましては5月27日に一定の基準を更に見直しという形で発表しております、それについて毎時1 μ Sv以上の学校については国が責任を持って財政支援をするということで線量の低減策を実施することにしてございます。1ページめくっていただきまして、「8. 環境モニタリング」でございます。モニタリングにつきましてはこれまでも随時充実を図ってきたところでございますが、特に今後、土壌につきましても放射線量等の分布マップを作成するための土壌調査、それから農地の土壌調査、こうした部分についてのモニタリングの強化を更に図ったところでございます。9以降、幾つか事業関係の項目が並んでございますが、9. 雇用の確保、10. 農畜産水産業等、11. 中小企業対策、12. 風評被害対策・輸出支援などございますが、11の中小企業対策について、一言触れさせていただ

きますと、その中で特に御要望の強い仮設店舗、仮設工場等、これは中小企業基盤整備機構というところがやっていますが、県内からも9市町村、16箇所、御要望を受けておりまして、6月10日に第1号県内、これは県内でもあり全国的に見てもございますが、第1号の案件に着工したところでございます。それから、少し飛ばさせていただきまして、14、原賠法に基づく賠償でございます。まず、原賠法の範囲、賠償の範囲を確定します指針につきまして、原子力損害賠償審査会におきまして、第2次指針を5月31日に出させていただきます、更に7月をめどに中間とりまとめに向けて、今、例えば専門委員会の調査等の作業となっているところでございます。また、いわゆる仮払いにつきましては、避難住民の方、5万世帯につきましては、5月中におおむね支払いを終わっておりまして、そのほか農林漁業、中小企業につきましても、それぞれ5月31日、6月10日から支払いの方は開始したところでございます。最後、15. ふるさとへの帰還というものでございます。これにつきまして、やはり帰還ということの最終的な基盤となりますのは、どう考えましてもその土地、土壌がどういうふうになるかということでございますので、それにつきましては、先ほど申し上げたような土壌につきましてのモニタリングを強化するとともに、特に農地土壌につきましてどのような改良が可能かという実験などを開始させていただいたところでございます。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

以上で、道筋、ロードマップの進捗状況につきましての説明が終わりました。引き続きまして、環境モニタリングの説明に入ります。まずは、東京電力からの説明となります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力でございます。それでは、発電所敷地周辺におきます大気と海水のモニタリングの状況につきまして御報告させていただきます。お手元の資料のタイトルを読み上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について 第84報」になります。こちらは、福島第一原子力発電所の西門、それから、第2原子力発電所のモニタリングポストの1番で、空気中のダストの核種分析は行っております。ページをめくっていただきまして、2枚目の裏表のところに測定結果と経時変化のグラフを付けておりますが、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては0.00~0.01といったような状況になります。続きまして、海水の状況でございます。資料が2つございまして、1つ目は「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質

の検出について「第 86 報」になります。こちらは、発電所の沿岸部の 4 箇所、それから沖合の各地点におきますサンプリングと分析の状況でございます。ページをめくっていただきますと、各地点におきますサンプリングの分析結果でございますけれども、水中の濃度限度に関する割合といたしましては、引き続き 1 を下回っております。沖合の各地点におきましては、検出限界未満、ND が多くなっております。経時変化につきましては、3 枚目以降、グラフの方を御確認ください。それから、海水についても 1 点。茨城県沖のサンプリングの状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について続報 7」でございますが、こちらは 6 月 14 日、15 日の 2 日間で採取いたしました海水の分析結果でございます。裏面の方に、各ポイントの上層、それから下層の分析結果でございますが、いずれの点におきましても ND、検出限界未満という状況でございます。東京電力からは以上でございます。

○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に、環境モニタリングの結果等についてということで資料をお配りしております。まず、全国的な調査ということで、各都道府県別の環境放射能水準調査の結果等がございますが、いずれも大きな、従来と異なる傾向はございません。また、発電所周辺の調査ということで、空間線量率、積算線量計、それからダストサンプリング等の結果等がございます。また、今回は 1 週間に 1 回程度行っております。20 キロ圏内の空間線量率の結果もここに入っておりますけれども、いずれも大きな特徴ある変化があるというわけではございません。これらについては原子力安全委員会の方に評価をいただくことにしているものでございます。文部科学省からは以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からの説明です。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、6 月 17 日付の原子力安全委員会の 1 枚紙、「環境モニタリング結果の評価について」と裏表にコピーのある紙、それから、参考として 1 ページ目が A 4 横長で、福島県の地

図になっているもの、これを用いて説明いたします。

空間放射線量、それから空気中の放射性物質濃度については大きな変化はございません。3の航空モニタリングにつきましては、こちらの参考資料の21ページから御覧いただきますと、昨日、文部科学省から発表のあったこの航空モニタリングの結果というのが出てございます。今回は、第2次ということで、この図の80キロから外の部分についてのデータが加わったということでありませぬ。また、80キロから中につきましては、これは以前測定されたものですが、この線量率の時点、5月26日時点に全部そろえたものとしてこの結果が出ております。それで、今回新たに加わった、80キロから外のエリアにつきましては、福島県の方で積算線量計を用いた形で、県内広域的な線量測定を行っておりますけれども、そこから見られる傾向と同様の分布をしているということでございます。今後も継続して、適切な時期にこういった航空モニタリングを実施することが必要であるというふうに考えてございます。

あと、4番が環境試料でございまして、海の水の中の放射性物質の分析結果などもございます。これも特段大きな変化はございません。それから、5の全国の放射能水準調査でありますけれども、これも特段大きな変化がないといった状況でございます。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明となります。まずは、東京電力からの説明です。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。お手元の資料の中で、「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4縦の1枚物を御確認ください。まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理の状況でございますけれども、こちらの午前中の会見で御紹介させていただいたとおり、セシウム吸着塔のラプチャーディスクの交換を行ってございましたけれども、本日10時頃、ラプチャーディスクの交換を終わりました。その後、水を張り、リークチェックに入っております。12時頃、運転しておりましたアレバの除染装置に関しましては一旦停止をいたしまして、13時からセシウム吸着塔のラインアップポンプを1台ずつ起動いたしております。その後、15時47分までに全台の起動が終わりまして、一旦停止後、その後、全自動運転でセシウム吸着装置を起動、その後、アレバの除染装置の方も起動いたしております。現在、アレバの除染装置、それからセシウム吸着装置を含めて、全体での系統の確認運転を行っているところでございます。したがいまし

て、本日中にはプロセス主建屋にたまっております高濃度の汚染水の処理に取りかかれるのではないかというふうに判断いたしております。続きまして、この福島第一原子力発電所の状況でございますけれども、トレンチ立坑、各建屋の水位、それから裏面にまいりまして、そのほか、最新値の兆候につきましては、会見終了時までには情報の方を御提供させていただきたいというふうに考えております。続きまして、取水口付近の海水の分析結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、6月16日採取分ということになります。ページをめくっていただきまして、2枚目、3枚目、4枚目に各サンプリング点での分析結果を記載させていただいております。3枚目以降に経時変化の方を記載させていただきますけれども、本日のデータから見ると、ほとんどのポイントのところで上昇のような状況でございますけれども、引き続き全体の傾向といたしましては低下傾向でございますので、日々の経過を観察していきたいというふうに考えております。それから、本日は皆さまへの報告事項が3件ございます。まず1点目は、250mSvを超えた2名の方の原因の対策でございます。資料のタイトルで申し上げますと「当社福島第一原子力発電所の緊急時作業における放射線業務従事者の線量限度を超える被ばくに係る原因の究明及び再発防止対策の策定に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について」というものでございます。よろしいでしょうか。こちらは、6月10日に原子力安全・保安院さんの方から250mSvを超えた従事者に関する原因の究明及び再発防止対策を策定して報告するという指示をいただいたものでございます。本日、報告書がとりまとまりまして提出させていただきましたので、内容の方を御紹介させていただきます。まず、この2名の被ばくの状況でございますけれども、ページをめくっていただきまして18ページのところに、当人2名の被ばくの状況でございます。内部被ばく、外部被ばく合わせて、職員Aが678.08mSv、30歳代の男性になります。それからもう1名は、内部、外部合わせまして643.07mSv、こちらは40歳代の男性ということになります。この2名の、今回このような内部被ばくが高くなったという状況でございますけれども、報告書の中身の要点を要約して御紹介させていただきますが、この職員Aと申しますのは、時系列から申しますと資料の1ページ目のところから調査内容という形でそれぞれの被ばくの線量、それから3ページのところから現場作業の調査という形で調査の方を、聞き取り等を含めて実施しております。職員A、B共に主に3、4号の中央制御室での作業に従事していた者でございますが、なぜこの2名が内部被ばくの線量が多くなったかという原因につきましては、特に6ページ目から記載がございますけれども、ヒアリングの結果、職員Aに関しましてはマスクを着けた際に眼鏡を着用して

おりますので、この部分がきちりと閉まっていなかったのではないかという
ことで、マスクをしたときにこのところから外部の空気を取り込んでしまっ
て内部被ばくが多くなったのではないかというふうに推定しております。それ
から、職員Bでございますけれども、この人に関しましては、主に3号機側で
の作業に当たっている者でございます。当時は1号機の方で水素爆発が起こ
った関係上、3号機側の方の制御室の線量が高く、そちらのところから非常扉の
ところから進入した放射性物質を吸い込んだのではないかというふうに考えて
おります。この2名に関しましてのヨウ素剤の吸入でございますけれども、ま
ず職員Aに関しましては、3月13日に2錠を服用したというような証言があり
ますけれども、服用の記録はございませんでした。それから職員Bございま
すけれども、こちらの者は3月14日に2錠、それから2日に2錠、3日に1錠、
12日に2錠、それから5月20日に2錠、21日に1錠の計10錠を服用したとい
う記録がございますけれども、いずれにいたしましても、Aについては3月13
日、Bについては3月14日ということでございますので、本来ですとこういっ
たヨウ素剤の服用に関しましては被ばくの恐れがある前、若しくは内部取り込
みをしたという恐れがある時間帯から12時間以内の服用が効果的というところ
でございますので、少し時間的には遅かったのかというふうに考えており
ます。したがって、今回のこの2名の内部被ばくの状況につきましては、
1つは適切なマスクの着用といった指示が、非常に現場の錯綜した状況から見
ると困難だったということと、もう1つは、Aさんにおきましては眼鏡のとこ
ろが当たってしまったということ、Bさんにおいては中央制御室中でも比較的
空気中の濃度が高い場所にいた時間が長かったということ。そのほか、共通で
ございますけれども、事故の収束のために長期間、中央制御室での勤務が長く
なったことから、マスクを外しての飲食を行ったということが原因ではないか
というふうに考えております。そういう点を鑑みまして、再発防止対策を立案
したわけでございますけれども、こちらに関しましては、まず11ページになり
ますけれども、今後の対応といたしましてはこういったマスクの適切な管理や
選択、装着といった指示をきちんと行うというようなことと、こういった資機
材の配備・充実を図っていきたいというふうに考えております。また、食事等
についても、今回の場合はある程度やむを得なかったというふうなことがござ
いますけれども、引き続きこういった区域での飲食に関しましては禁止してい
きたいというふうに思っております。また、保護具の方の着用に関しましては、
まず教育といった面でしっかり眼鏡を着けた際にでもゴムバンドをきつく締め
る等、注意を喚起していききたいということと、こういった眼鏡のテンプルが当
たるということが今後も考えられますので、顔面全体を覆うマスクのような型
式の変更といったものも考えて採用を進めたいというふうに思っております。

それから、空気中の濃度限度が高いといったような場合でも、今後も事前のサーベイを充実いたしまして、濃度限度が高いという場合にはマスクの着用を指示していきたいというふうに考えております。そのほか、今回は内部被ばくの線量を確定するまでにおよそ2ヶ月ちょっとかかったわけでございますので、そういった面でも教訓といたしまして、ホールボディカウンタの増設といったようなこととデータの処理に関しましては機械化を進めていきたいというふうに考えております。そのほか、今回の報告では先般ございました、マスクのカートリッジフィルターを付け忘れた点と、昨日、おとといになりますけれども、マスク着用エリアでの喫煙といったものに対する原因と再発防止対策も13ページ、14ページのところであわせて報告させていただいております。こちらに関しましては、マスク・カートリッジの未装着につきましては、おおよそ不注意に近いところではございますけれども、周りの人間等がよくチェックをしたいというところと、必ずペアになりまして装着の有無を確認したいというふうに考えております。また、マスク着用エリアでの喫煙に関しましては、こちらは主に線量が低いだろうというような思い込みで、飲食、喫煙が禁止されているエリアでの喫煙が守られなかったというところがございますので、併せて企業協議会等を通じまして、各作業員に周知徹底したいというふうに考えております。本件につきましては以上でございます。それからもう1点は、滞留水の処理の関係でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所に滞留している高い放射線量が検出された排水の集中廃棄物処理施設への移送に係る報告書の提出について」でございます。こちらは、当初プロセス主建屋のほかに、廃棄物減容処理建屋の方に移送を行ってございましたけれども、地下通路側への漏出が確認されたことから、一旦移送を停止しておいていたものでございますけれども、改めてこの安全確認を行った結果、残り1,000 m³の移送に関しましては安全上問題がないということを確認いたしましたので、本日、原子力安全・保安院さんの方に報告させていただいた次第でございます。こちらに関しましては、保安院さんの側の確認が終われば残り1,000 m³の移送を再開したいというふうに考えております。続きまして、3件目でございますが、こちらは地震の応答の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所における東北地方太平洋沖地震の観測記録を用いた地震応答解析結果に関する報告書等の経済産業省原子力安全・保安院への提出について」ということでございます。こちらは、原子力安全・保安院さんの方から、今回発生した地震によりまして、建屋、それから配管機器に以上がないかということ解析によって評価するようにという御指示をいただいたものでございます。今回は2号機と4号機の解析結果がまとまりましたので、本日、報告させていただきました。ページをめくっていただきまして、3ペー

ジ目から各号機の解析結果でございますけれども、2号機に対しましては最大加速度で550Galということで、基準地震動を上回る地震を観測したわけでございますけれども、今回、原子炉建屋及び耐震安全上重要な機器、配管系の地震応答解析の結果がまとまりました。ページをめくっていただきますと、2ページ目のところに図2、図3で、耐震壁のせん断ひずみということで解析結果を載せさせていただいておりますけれども、南北方向、それから東西方向とも、評価基準値でございます 2×10^{-3} といったところから左にございますので、耐震壁に対しましては今回の地震によって大きな損傷がないというふうに判断いたしております。それから、耐震安全上、重要な機器、配管系の解析結果は、次のページ、3ページになりますけれども、表1に書いてございますが、「耐震安全上重要な機器の配管系の影響評価結果の概要」でございます。基準地震動 S_s と今回の東北地方太平洋沖地震のシミュレーションの解析結果、その右側に耐震性の評価結果ということで表にまとめておりますけれども、地震荷重、それから地震荷重に対する応答におきましては、それぞれ評価基準値以下でございますので、配管、それから機器の系統におきまして地震によりまして大きな損傷がないというふうに判断いたしております。同様の結果につきましては、次のページをめくっていただきまして、4号機の評価結果をまとめさせていただいておりますけれども、4号機の側も、こちらは地震応答加速度は2号機に比べて小さいものですから、ちょっとページをめくっていただきまして、南北方向、東西方向の耐震壁のせん断ひずみ、それから表1でございませぬ耐震安全上重要な機器、配管系の影響につきましても、シミュレーション結果の方が基準地震動より下回っているというような状況でございます。したがって、今回の東北地方太平洋沖地震におきましても大きな損傷はなかったというふうに判断いたしております。それから、本日併せて、最後のページになりますけれども、今回の地震におきましては、一部地震計の記録がソフトウェアの不具合によりまして採取できなかったという点がございませぬが、この点に関しましては同型品に対しまして調査を行いまして、現在までに福島第二の18台、それから柏崎刈羽の31台の装置の回収を行っております。また、柏崎刈羽では更に信頼性向上のため、3台についても回収を行ったということで、今後は福島第二、柏崎におきましては同様の地震記録の測定ができないというような状況は発生しないというふうに判断いたしております。それから、報告事項は以上でございますが、皆さまのお手元には福島第一原子力発電所の仮設貯蔵タンクの設置状況の写真を配布させていただいております。こちらは現在、試運転中でございますけれども、水処理システムの処理水を受け入れるタンクの設置状況でございますけれども、現時点までに予定どおり、約13,000 m³の処理タンクの敷設が終わっておりますので、こちらの方に順次処理した水を受け入れていく

ということになります。それから、最後に1点、御連絡事項がございますが、これまで私どもが実施しておりました放射性物質の核種分析の結果につきましては、まとめた段階で皆さまに御報告させていただいておりますけれども、先日来、生データ、原データの方を公開して欲しいという御要望がございましたので、本日から3月分ではございますけれども、当社の原子力情報コーナーにおいて公開をさせていただいております。これまで、個人情報、測定者の名前等の記載がございましたので、そういったところの処理を行っておりまして、時間がかかって申し訳ございませんでしたけれども、本日から3月分の閲覧が可能になっております。引き続き、4月分、5月分、6月分の情報公開の準備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会

次に、原子力安全・保安院からの説明となります。なお、お手元に配付しております資料のうち、地震被害情報第172報と書いてあるものですが、落丁がございました。大変申し訳ございません。具体的には52ページ以降が欠落しております。入り口付近にその52ページ以降のコピーを用意しておりますので、お手数ですがお取りいただければと思います。

○原子力安全・保安院

それでは、保安院から手短かに報告をさせていただきます。1つは、今、松本さんが説明された、東京電力から本日受け取りました報告2点、1つは放射線業務従事者の方が線量限度を超える被ばくをされた、この原因究明と再発防止対策、これについては、本日受け取りましたので、原子力安全・保安院としてよく検討させていただいて、その評価結果については後ほど、今日ではありませんけれども、近い将来に皆さまに報告をさせていただきたいと思っております。それからもう1点、最後に松本さんが言われた、福島第一原発の2号機及び4号機について、原子炉建屋などの地震応答解析の結果について、これについても保安院として早急に確認をいたしまして、その評価結果を公表いたします。本日、このほかに結論を出したものが2つありまして、1つが、先ほど松本さんが言われた、汚染水の焼却炉建屋移送への追加分ということになりますけれども、これについての安全性のチェックであります。結論としては、この移送をして差し支えないと我々は思っております、そういう判断をいたしました。資料としては「東京電力株式会社福島第一原発における高濃度放射性排水の高濃度焼却炉建屋への再移送について」という紙を御覧いただきたいと思います。余り詳しくは説明しませんが、1枚表紙をめくっていただきますと、この建屋についての移送に関しましては、皆さん、御記憶のとおり、この建屋か

ら附属しております通路の方に水が漏れ出していたというところで、しばらくの間、建屋の方の水位が高く通路の水位が低く、それがだんだんと均衡してきて、ほぼ均衡したと思った後、少しずつ水位が、ほんの少しずつ上がっているという、こういう状況にあったわけです。そこに更に追加して汚染水を送りたいという考え方があります。私どもとしては、ごく短く言いますと、水位が均衡した後、上がっているということは、周りの地下水が中に流れ込んでいる、少しずつ流れ込んでいるという状態なので、その通路に元々入れることは予定しておりませんでしたけれども、これは外側に漏れていくということは基本的にないだろうと考えられましたので、安全が確保できる水準まで、つまり、周りの地下水の水位よりも十分低いところまで、これは具体的には 0. P. 3200mm、小名浜ポイントから 3200mm の水位まで汚染水の移送を行っても漏えいすることはないだろうというふうに考えまして、この点について東京電力が汚染水をその場所に移送することについて認めることにいたしました。もう 1 点は、これは本日、松本さんが報告されませんでした。以前に東京電力からいただいた報告の内容でして、それは第一原発の 2 号機の「原子炉建屋内の放射性物質濃度の低減措置の実施に係る報告書に対する評価結果の原子力安全委員会への報告等について」という紙でございます。これについて、一言また説明いたします。先ほど、私の最初のロードマップの説明のところでも触れましたけれども、この 2 号機につきまして、1 号機に続いて二重扉を開けて中に入って、窒素の封入であるとか、あるいは計器の更正などを行おうとしているわけです。それについて、これまで数日間、局所排風機で線量濃度を下げる、放射性物質の濃度を下げる努力をしまいいりまして、これは本日ではありません。これは数日前に報告をいただいております。それで、これについて保安院として検討いたしました。具体的には、この資料の表を 1 枚めくっていただいて、その 1 枚目の紙の裏側の下の (2) のところからが 1 番のポイントだと思いますけれども、保安院として SPEEDI のシステムを回すことによって、現在想定されるこの 2 号機の建屋の中にある放射性物質が最も悪い風向きの場合、つまり東から西に吹いていくような風向きの場合を想定して出て行った場合に、どの程度の周辺に対する周辺の環境の影響があるかということの評価いたしましたけれども、結論としては十分、法令上の濃度限度を下回るし、それから最大の被ばくが想定される地点におきましても、線量において一般公衆の線量限度である年間 1 mSv と比較して十分小さくなっているということを確認いたしました。それから、東京電力が今後、その作業をしながら周囲への影響を測っていくモニタリングのやり方についても適切であるという結論に至りました。この結論をもちまして、原子力安全委員会にも報告いたしましたところ、本日 1 時からの原子力安全委員会で、この紙の 1 番最後に付けてあります御意見をいただいた上で、こ

の行動を取ることにについて差し支えがないという御判断をいただきましたので、東京電力にこの作業に入るようにしてもらいたいと思います。私からの報告は以上でございます。

○司会

以上で説明は終わりました。これから質疑に入らせていただきたいと思います。質問事項は冒頭になるべくまとめて簡潔にお願いしたいと思います。回答につきましても、なるべく早く簡潔に、分かりやすくを心がけたいと思います。また、質問の際には誰に対する質問であるかを明確にさせていただくよう、お願いします。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは、前の男性の方、それとそちらの男性の方、続けてお願いします。

<質疑応答>

○フジテレビ 鈴木

Q：工程表に関して、東京電力の松本さんに質問です。フジテレビの鈴木です。

よろしく申し上げます。まず、このステップ2で新たに加わりました対策なんですけど、廃スラッジの保管管理、あと地下水の遮へい壁の件と、あと原子炉建屋のコンテナの件ということで、今までの会見の中でも度々出てきている部分もあるんですけど、改めまして、現在検討しているその具体的な内容と準備状況、あとステップ2以降になるとされる着工や設置の予定時期などを具体的に教えていただければと思います。あと、もう1点、放射線管理に関してなんですけど、ホールボディカウンタの設置計画について、具体的な時期と台数、設置場所についても教えてください。以上、よろしく申し上げます。

A：（東電）東京電力でございます。まず、廃スラッジに関しましては、今回アレバの除染装置を使用いたしますと、除染後に高濃度の濃縮された形のスラッジが発生してまいります。私どもは量といたしまして、約2,000 m³の廃スラッジが出てくるというふうに予想しておりますけれども、こちらは一旦プロセス主建屋でございますペレット貯留槽というところに保管する予定でございますけれども、こちらは当面の受け入れは可能でございますけれども、現在、2,000 m³は受け入れられないという状況でございますので、こちらに関しましては今年の冬を目標にこれらの廃スラッジを受け入れられるようなタンクの設置を検討、設計を進めて、冬までに受け入れ可能な状態にするということでございます。また、今後は規制当局でございます原子力安全・保安院さんとのそういう御相談になりますけれども、今後、こういった高濃度のスラッジを発電所の中で引き続きどういうふうにして管理をしていくかにつ

きましては、法律等の枠組みを踏まえて検討させていただきたいというに考えています。また、地下水の遮へい壁でございますけれども、これまで工法といった形で5月17日は公表させていただいておりますけれども、具体的に地下の中に壁のようなものを作って、海洋へ地下水が漏出していかないかどうかというような具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えています。それから原子炉建屋のコンテナのところでございますけれども、こちらは原子炉建屋のカバーということで、放射性物質の放出の抑制を進めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、今後は原子炉の中の、例えば使用済燃料の取り出しですとか、あるいは原子炉の開放といったことを見据えて、より丈夫な天井クレーンを含めたものが必要ではないかということで、今後検討を進めていきたいというふうに考えています。まだステップ2の段階でございますので、机上の検討、現場調査といった形が主な作業になるのではないかと考えています。それから、ホールボディカウンタでございますけれども、こちらは参考資料のところでございますけれども、主に14台の設置を進めていきたいというふうに考えています。まず、7月中にJヴィレッジの方に4台を追加いたしまして、8月に6台、9月に6台、それから10月に12台といった形で順次増設を進めていきたいというふうに考えています。したがって、10月の段階までに12台がJヴィレッジの方に増設されるというような状況になります。

○司会

では、次の方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。よろしく申し上げます。大事なことで確認させてください。細野補佐官、よろしく申し上げます。菅総理は6月2日の会見で、我々の質問に対しまして、総理が御発言を「ステップ2が完了して放射性物質の放出がほぼなくなり、冷温停止という状態になる。そのことが原子力事故の一定のめどだ」と御発言されました。この時点の総理の御発言は、1ヶ月前の工程表に基づくものだったわけですが、今回の改訂でいう冷温停止の時期は政府の認識としまして、前回から変更はないという理解でよろしいのでしょうか。よろしいですね。そうしますと、ちょっと資料の書き方が分からなくて、これは何月から何月の間で冷温停止にもっていくという予定になりますでしょうか。

A：（細野補佐官）目標としましては、まずはステップ1から御説明した方が分

かりやすいと思いますが。

Q：はい、お願いします。

A：（細野補佐官）ステップ1が4月17日から3ヶ月ですので、7月16日～17日、半ば辺りがめどとなるわけです。ステップ2は、そのステップ1が終了してから3ヶ月から6ヶ月ということですので、10月半ばから1年半ばがステップ2の達成のめどということになります。

Q：ありがとうございました。あと2つお願いします。今回のロードマップの改訂は総理にお示しは、細野さんの方からされていますでしょうか。もしそこで何かお話があったのであれば、差し支えない程度に教えていただければと思います。あと1点が、統合本部の事務局長としては、今回の工程表に対する納得度についてはいかがでしょうか。この2点です。

A：（細野補佐官）まず、総理に対しては、昨日夕刻、説明をいたしまして、約1時間弱、40分～45分くらいだったかと思うんですが、それぐらいかけて、当面の冷却機能の安定などについて説明をして御納得をいただいたというふうに思います。もう1点の、ロードマップの納得度ということなんですけれども、現実的には日々の作業をほぼ政府と東京電力は共同作業でやっております、全面的なバックアップでやっておりますので、いきなりこのロードマップを見ているわけではないんですね。そういう意味では、日々の進捗をずっと見守っておりますので、現場の皆さんは本当によく頑張られたと思います。ですから、本当に今日、循環冷却が達成できていないのは残念だという思いはあるんですが、現場の頑張りには是非皆さんに分かっていただきたい、そんな思いでございます。したがって、今の時点でこのロードマップになっているということ自体は、政府としてというよりは、私としてはということになるんでしょうか、納得はしております。

Q：ありがとうございます。それで、菅総理は特にお言葉はなかったですか。何か今、細野さんの言われたことと重なるようなお言葉があったのか、何かもしあればお願いします。

A：（細野補佐官）お言葉と言われると何かあれですけども、割と技術的な話が主でしたので、特に常に総理が気にしているのはどれぐらいの放射能が出ているのかということについて、しっかりこれを見きわめる必要があるんじ

やないかという話が総理からは出ておりました、そういったことをできるだけ早く示すことができるようにというのが1つ印象に残った言葉でございます、我々としてもそれは重く受けとめて数字を示すことができるように努力をしたいというふうに思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。後ろの席の女性2人、手を挙げていらっしゃるお2人、続けてお願いします。

○TBS テレビ 宮本

Q：質問です。武藤副社長にお答えいただければと思います。TBSの宮本と申します。1つ目なんですけれども、現在、地下にたまっている水の汚染の状況について、どう認識されているか教えていただけますか。

○司会

質問をなるべくまとめてお願いしたいんですが。

Q：そうしましたら、まとめてお聞きします。地下にたまっている水の汚染状況についてどう認識されているのかというのが1つ。もう1つが、現在、地下の壁の検討状況はどうなっていますか。いつ着手して、いつ完成させる予定か教えてください。

A：（東電）滞留水の汚染のレベルについての御質問ですけれども、それぞれタービン建屋の地下階に滞留水があるわけですし、号機によって少し差はありますけれども、10の5乗、6乗レベルの高いレベルの汚染水がたまっているということでありまして、これをできるだけ早い時期に処理をするべく、先ほどから御説明をしているような処理設備を設置しているということでありまして。それから、地下の壁でありますけれども、これにつきましては、今回のステップ2の中で、地下水の遮へい壁の検討に着手をしまして、具体的にどこにどのような壁を作ることが1番、ともかくこれは地下水によって海洋を汚染させないということが1番大事なことです、そのためにどのような設計があり得るのかということをしかりと検討していきたいというふうに思っております。これの構築につきましては、ステップ2以降の中期的な課題だというふうに思っております。

○司会

よろしいですか。では、次の方。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりで。よろしくお願ひします。まず、東京電力の松本さんにお聞きします。作業員の方がお2人、大量に被ばくされましたけれども、このとき、ラジオガルダーゼの服用は検討されたんでしょうか。あと続いて、細野補佐官にお聞きします。体内セシウム除去剤であるラジオガルダーゼを、以前お聞きしたときに、72,000 カプセル、放医研と防衛省に半分ずつ備蓄があるということでしたけれども、やはりラジオガルダーゼも300mSv の被ばくをした場合、できるだけ早期に服用をするという処方仕方なんですけれども、その被ばくした場合のラジオガルダーゼの使用のチャートを教えてください。今回、ラジオガルダーゼが服用されていないのであれば、ちょっと時間が遅いのではないかと思います。続きまして、宮本参事官にお聞きします。被災者へのロードマップについてお聞きしたいんですけれども、住人の健康管理というところで、健康調査が6月末からなんですけれども、その場合、ヨウ素がもう最大半減期もとっくに過ぎているんですけれども、ヨウ素の検出がゼロだった場合、甲状腺の障害が出てきた場合の因果関係の証明はどうするのか教えてください。あと、坪井さんにお聞きします。環境放射能水準調査結果なんですけれども、宮城県のモニタリングポストが80mということ、これは宮城県庁の高さ、宮城県庁に設置されているということなんですけれども、可搬型のモニタリングポストで、しかも震災後に設置したにもかかわらず80mという高さは、大気中のフォールアウトを考慮しなくてもいいのではないかなと思うんですけれども、その点の認識を教えてください。あと、加藤さんにお聞きします。6月10日に日本物理学会シンポジウムがありまして、そこで物理学者の取り組みという発表があったんですけれども、そこで3月30日に飯舘で行われた小児甲状腺サーベイと恐らく同じ調査ではないかというものがありました。それで、多少人数が、5月12日付の安全委員会の資料では299人だったんですけれども、こちらの資料では312人でした。これは成人が含まれているということでしょうか。あと、安全委員会の調査では、基準値が $0.2 \mu\text{Sv/h}$ だったんですけれども、こちらの資料では $2 \mu\text{Sv/h}$ でした。その違いはどこから出たのか、もし御存じでしたら教えてください。よろしくお願ひします。

A : (東電) まず、東京電力からお答えさせていただきますけれども、私どもは

安定ヨウ素剤を今回の前から免震重要棟の方に防災用の機材といたしまして、約3万錠を準備させていただいておきましたけれども、ラジオガルダーゼにつきましては備蓄はしておりませんでした。

Q：これから備蓄される予定はあるのでしょうか。

A：（東電）今後につきましては、今回の事故を踏まえましてどういった薬品といますか、そういった放射性、排出用の薬品をそろえたらいいか検討させてまいりたいと思います。

Q：3月15日の段階で、日本に72,000カプセル輸入されていたんですけれども、そうしましたらその活用と放医研と防衛省に備蓄されていたという状況について、細野補佐官、よろしくお願いします。

A：（細野補佐官）放医研に確かに半分は備蓄されていたというは、私は承知しているんですが、この職員のお2人は放医研に行っておられまして、そこで診察を受けたというふうに承知をしております。最終的にどういう処方をしたのかということまでは確認をしておりますが、その放医研という、日本の放射線医学の最も先進的な医療を受けることができる場所で、現段階においては追加的な何か治療が必要だということではないということでございますので、それは私が処方すべきかすべきでないかという判断をするよりは専門家の判断を尊重すべきではないかというふうに思います。

Q：分かりました。放医研の判断ということでよろしいでしょうか。

A：（細野補佐官）服用の有無については、私、済みません、今、情報がないものですから、放医研に行って、そこで診察を受けたというふうに聞いております。

Q：ありがとうございます。ちなみに、ラジオガルダーゼは300mSv以上の被ばくの場合、できるだけ早期にというふうにドイツの医学書で、元々のラジオガルダーゼを輸入したところでは書いておりました。ありがとうございます。

A：（支援 T）県民の健康管理調査についてお答えいたします。現在、実際の実務を担当しております県立医大、それから放射線医学総合研究所などの専門家の意見を聞きまして、そのこの場の検討委員会で内部被ばく調査等も含めま

して、具体的な調査方法、その評価方法等を検討するとともに、先ほど申し上げたように先行的な調査を実施するというところでございます。お問い合わせのあった件も含めまして、今、そこで検討が進められているものではないかと思っております。以上でございます。

Q：ヨウ素の検出がゼロだった場合は、その過去にさかのぼって因果関係を証明するかどうかということの答えを具体的にいただきたいのですが。

A：（支援 T）申し訳ございません。今、それについて私は具体的知見を持っておりませんが、この専門家の検討会の場でそういうことも含めて検討をされると承知しております。

Q：分かりました。ありがとうございました。

A：（文科省）文部科学省でございます。宮城県のモニタリングポストでございますけれども、ここは元々あったところが震災の被害があったということで、その後、移されというふうに承知しております。ちょっと細かい経緯は確認いたしますが、そうした場合、建屋の屋上に設置するというところで、元々はこのモニタリングポストは、ある一定の高さ以上で結構ですという方針を示しておりましたので、それに従って県の方で場所を選ばれたんだと思っております。

Q：それは、文科省としてはフォールアウトを考慮する、今は福島原発事故以外を気にした方がいいのではないかというアドバイスなどはいかがなんでしょうか。

A：（文科省）そうですね。この水準調査ということでは、従来の方針にかえて、下の方で置いた方がいいのではないかというようなアドバイスは特にしなかったと思います。県庁にお任せをしたと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、飯館などで行いました小児甲状腺のスクリーニングの関係の御質問でした。まず、飯館村で行った人数については、安全委員会での資料をまとめる際に、以前、現地対策本部が発表した人数、これをよく再精査したところ、年齢がよく分からない方が何人か含まれてお

りましたので、安全委員会としてまとめたものではそういった方は落としております。年齢が明確に1歳～15歳と確認できない方については落として人数をまとめています。

そういう要因が1つありますのと、あともう1つお尋ねの中にありました、スクリーニングレベルが $2\mu\text{Sv/h}$ といった発表があったということでありませぬけれども、今回、この小児甲状腺のスクリーニングをやるきっかけになったのが、3月23日に発表したSPEEDIによる試算結果でありますけれども、それで直後で行いましたときには、スクリーニングレベルを $2\mu\text{Sv/h}$ で行いました。これはある人数について。しかし、これはよく調べてみますと、この $2\mu\text{Sv/h}$ というのがスクリーニングレベルの設定としては正しくなかったということに気がつきまして、すぐさまそれを $0.2\mu\text{Sv/h}$ に直しまして、最終的には約1,000人を $0.2\mu\text{Sv/h}$ というスクリーニングレベルで行っております。それで、最初 $2\mu\text{Sv/h}$ で行ったデータについては、これは正しくないということで棄却したというふうに認識しております。それから、済みませぬ、ほかの方へのお尋ねでありましたヨウ素が、もう半減期を幾つも過ぎていて、今更出ないのではないかというお尋ねでございました。これについては、確かに今の段階から内部被ばくの調査を行った場合、ヨウ素の検出というのは、非常にもうこれは難しいと思います。したがって、これは身近にいた、そういった分野の専門の方から聞いた話ですけれども、ヨウ素と共にストロンチウムも今回、環境中には出ておりますので、むしろその体内被ばくの調査をするのであればストロンチウムに着目して行った方がいい。それで、あとはそのストロンチウムとヨウ素の比が、これは環境モニタリングデータとか、あるいはこれまで内部被ばくの調査を行った方から分かりますので、そういったもので使って、ヨウ素の取り込みはどれぐらいであったろうかというのを推定するということは可能ではないかという御意見を伺ったことがございます。

Q：分かりました。過去予測をするということですね。

A：（原安委）済みませぬ、先ほどストロンチウムと言っていましたか。済みませぬ、先ほどストロンチウムと言っていたのは全てセシウムの間違いです。済みませぬ、セシウムです。現時点での体内のセシウムの量を測って、そこから3月の早い時点でのヨウ素の取り込み量を推定することは技術的には可能ではないかということです。

Q：分かりました。ありがとうございます。済みませぬ、東京電力の松本さん

にもう 1 つだけお願いします。2号炉の建屋の二重扉は、住民の御説明と了解が済み次第開放して作業に入りたいということですが、概算してどれくらいの放射性物質が排出されるのか教えてください。お願いします。

A：（東電）現在、保安院さんの方から御確認はいただいておりますけれども、引き続き地元の自治体の皆さまの方への御説明の方をさせていただいている段階でございます。まだ二重扉を開ける時期等については、今のところ時期は未定でございますが、その御説明が終わり次第開けたいというふうに思っています。それで、御質問の線量でございますけれども、こちらは敷地の中からの放出量といたしましては、まず $1.8 \times 10^9 \text{Bq}$ を最大として予想しております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次に質問のある方。そちらの男性の方。それと、斜め後ろの男性の方、続けてお願いします。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。今の2号機の原子炉建屋に入ることについての関連なんですけれども、6月11日から局所排風機でダストの除去を進めてきたと思うんですけれども、その前と後でどれくらいの数値、放射線濃度が出ているのか教えてください。

○司会

それは東京電力への質問でよろしいですか。

Q：東京電力の松本さんをお願いいたします。

A：（東電）こちらは、朝の会見時にグラフの方を御紹介させていただいておりますけれども、6月4日に測定したレベルから見ますと、約100分の1程度に現在落ちています。ただ、日々の変動もございますので、評価上はセシウムが 10^{-2}Bq/cm^3 程度での評価を行っております。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、そちらの男性の方。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。よろしく申し上げます。細野補佐官と、あと東電の武藤さんと松本さんと、それから保安院の西山さんにそれぞれ同じ質問で御見解をお伺いしたいんですけれども、よろしく申し上げます。まず、工程表が今日、見直し発表になりました、ステップ1まであと1ヶ月ですけれども間に合うか、その辺の感想など改めてお聞かせください。それから、冷温停止の実現のために、汚染水の浄化システム稼動はとても重要なかざかと素人目には思うのですが、位置づけについて、もちろん、重要であると思うんですけれども、それ以外にも重要な要素があるだとか、これが動かないとやはり1番困るといった位置づけについてお考えをお聞かせください。それから3点目、最初はタービン建屋の水を抜いて電源を復旧させようとしていたと思いますが、大量の汚染水で断念したと思いますけれども、やはりその汚染水対策について、この量ですとか濃度ですとか、このようなことになるとは思っていたんでしょうか。想定がやや楽観的ではなかったのではないかというふうにも感じていますが、その点についての御見解をお聞かせください。まず、3点お願いします。

A：（細野補佐官）では、私からお答えします。まず、ステップ1ですが、あと1ヶ月、間に合うし、間に合わせなければならないというふうに思っています。その最大の壁、リスクというのは、恐らく3号機の窒素封入ができるかどうか、これが1つの大きな山になるのではないかというふうに思っております。循環注水をやると同時に、いろいろなリスクを軽減するという意味合いがありますので、そこをどう工夫していくのかということが1つの山になるのではないかというふうに思っています。2つ目の冷温停止ですが、やはり冷温停止というのは単に100℃を切るだけではなくて、放射能が外にもう、極めて限定的にしか出ていないという、そういう状況をつくらないと達成したとはいえないだろうと思うんです。ですから、ステップ1から更に3ヶ月という時間があるわけですが、その状態をできるだけ早い時期に達成をして、安心をして住民の皆さんに戻っていただきたいというのが私どもの思いでございますので、それに向けて、ステップ1が終わったらまた進まなければならないというふうに考えています。汚染水ですが、いつの時点から見るかによって違うと思うんですね。3月の時点ではこういうことを予測していたかと言われれば全く予測はしておりませんでした。当時は水をできるだけ多く

入れて冷やすということを目標にしておりましたので、特にプールの状況が深刻だということを感じ取った時期もかなり長かったですから、そこを含めて3月中は全く予想をしておりませんでした。4月になってからは、この汚染水の状況は極めて深刻だということはもう共通認識になりましたので、だからこの汚水処理の施設を導入すべきこの2ヶ月強の間、努力をしてきたわけですね。ですから、4月以降はこの問題は深刻なので、その解決に向けて努力をしてきたという意味では見解が変わっているということではありません。

A：（東電）まず、1つ目の今後の見通しについての御質問かと思えますけれども、ロードマップ、ステップ1の3ヶ月の中、2ヶ月経ったところで見てみますと、予想よりも少し早くいっているものもありますし、予想よりも少し時間がかかっているものもありますけれども、全体3ヶ月の中の2ヶ月目としてはほぼ予定どおりの進捗をみていると思います。したがって、ステップ1につきましては、あと1ヶ月で仕上げることができるというふうに考えております。ただ、もちろんいろいろな不確実性であるとかリスクは当然ありますし、いろいろなものは最後の詰めがとても大事でありますので、気を引き締めて引き続き全力で当たっていきたいというふうに思います。それから、何が重要かという御質問ですけれども、技術的な課題はこのロードマップの中に網羅されているというふうに思いますけれども、とりわけ申し上げるとすれば、やはり現場の安全、それから被ばく、この2つをしっかりと管理していくということが全ての前提だと思います。現場の安全が確保できなければ、これは全体として工程が思うように進まないということになりますし、現場の被ばくが管理できなければこれはまた然りということでありまして、とにかく現場の安全管理に力を注いでまいりたいというふうに思っています。それから、水の処理についての見通しですけれども、これも今、これは細野補佐官からお話しいただいたのと同じでありまして、4月17日にロードマップを公表しました時点で、水の問題については重要だという認識を持っておりました。その後、格納容器の漏えい箇所、漏えいの状況など新しい事柄が明らかになる中で循環注水冷却という形で先月、冷却の方式の柱を切り替えましたけれども、これも当初考えていた範囲の中で何を柱にするかということを変えたということでありまして、そういう意味では4月17日に作りましたこのロードマップの範囲内でこれまで推移をしてきているということだと思っています。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、私も今現在、ステップ1につ

いて、いろいろ苦勞はその場その場でありますけれども、現場の努力と関係者の方のサポートによって、まずまずの進捗状況ではないかと思っております。特にこれが3ヶ月ではなかなか達成できないというふうに思わせるような材料は目の前にはないんじゃないかと思っております。それから、浄化システムについては、水の浄化システムは、やはりこれはかぎだというふうに私も思っております、これもうまくいけば心置きなく炉心を冷やせるということになると思いますので、そうなれば随分事態は楽になるといいますか、放射性物質についても余り気にしなくてもよくなる状態も早急にそういう事態に持ち込むことができますので、何とかこのところをうまくしていくことが重要だというふうに思っております。それから、汚染水対策については、今、お2方がおっしゃったので付け加えることはありませんけれども、やはりなかなか格納容器の中の水位でありますとか、それからたまり水の状況とかが全部把握できなかったというところがあって、そういう意味では、その点についてももう少し早く情報があればよかったかと思っておりますけれども、ただ、やるべきこととしては余り変わらないことだったと思いますので、注水をしてしっかり冷やさなければいけない、そのやり方が少し変わったかどうかということぐらいだと思いますので、今日までのプロセスでどこか、そこでこうすればこんなにもっとよくなったということはなかなか思いつかないような状況です。以上です。

Q：済みません、追加でお願いしたいんですけれども、同じく4名の方に。その汚染水の浄化システムについて、以前に会見で全く新しいシステムというお話を伺いましたが、そもそも論として確認なんですが、このアイデア、いつ頃こういったアイデアは出てきたのかという点と、それから別の会社の技術を組み合わせたシステムということで、難しさといいますか、例えばシステムのジョイント部分で、あそこから漏えいなど、そういった危険性も考えられたと思うんですけれども、そういったところへの対応策といったところはどのような点を考えているか、改めてお聞かせください。それと、済みません、東京電力さんの方にこちらはお聞きしたいんですけれども、4点ほどお願いします。4号機のプール、内部配管に不具合があるようなんですけれども、ステップ1の注水には本当に間に合うと見ているんでしょうか。それから、ステップ1の目標の安定的な冷却について、先ほど2号機の燃料プールの話が出たかと思うんですけれども、原子炉と燃料プールについて、まず何ができている状況を指すのか、お考えを改めてお聞かせください。それから、済みません、あと2点お願いします。建屋カバーとコンテナがついて、コンテナのこういった材料でどのように作るのか、カバーの外へ作ってしまうのか、

それともカバーを外して置き換えるようにして考えているのか、その点をちょっとお聞かせください。最後に、廃スラッジの処理ですけれども、中期的課題となっているかと思いますが、どれくらい、何ヶ月、何年単位というタイムスパンで、処理の具体的な方法について、今のところ出ているアイデア等あればお聞かせください。ちょっと量が多くなって申し訳ないですけれども、よろしく願いいたします。

A：（東電）水処理、滞留水の処理のアイデアについてはどのようなやり方で考えたのかという御質問をいただいたと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、滞留水をどう処理するかというのは大変原子炉を冷やす上で大きな課題だという認識を持った上で、かなり高いレベルで汚染した水を処理する技術というのはどういうものがあるのかということのをサーベイいたしました。原理はいろいろなことが当然知られているわけですけれども、システムとして実績があるものが好ましいというふうに我々は判断をしました。と申しますのは、大変に限られた時間の中で、通常であればもっとも長い時間、これは何年かかけて作るような設備を大急ぎで作っておりますので、できるだけ手直しがないような形で、完成した技術を使うというのが条件でありまして、そういう意味では世界中で利用可能な技術は何なのだとということを見た上で、フランスの技術とアメリカの技術、それぞれ実績があるということでしたので、それを持ってくるということを決めました。その組み合わせにつきましては、我々、タービン建屋の地下に滞留をしている水の性状などを踏まえて、2つ直列につなぐということがいいたろうというふうに考えまして、それぞれキュリオンとアレバの技術の特徴を踏まえて、今のよう構成で作るということを考えました。接続部分等について、もちろんいろいろな工夫をしなければいけないというところはありますけれども、それぞれの要素技術といえますか、キュリオンとアレバの技術については、TMIあるいはフランスで実績があるような技術でありますので、そこは心配ない、むしろ全体としてうまく動くかどうかということを確認すればいいということと取り組んできたところでございます。

（東電）それでは、残りの4の方の答えをさせていただきたいと思います。まず、4号機の使用済燃料プールでございますけれども、こちらは現在、コンクリートポンプ車から仮設のホースと配管によります注水冷却という形で進めておりますけれども、2号機、3号機と同様、循環冷却の方に向けて準備を進めております。先般、写真を公開させていただきましたけれども、使用を予定している配管が変形しているということが分かりましたので、その

配管をサポートを付けるような形で再度利用するか、あるいは別の箇所からの注水が可能かどうかというようなどころについて、今、現場と図面上の確認をしている段階でございます。今のところ、7月中での循環冷却の見通しに関しましては変更なく進めていきたいというふうに考えています。それから、原子炉の安定的な冷却でございますけれども、こちらに関しましては、当然原子炉で発生している熱、残留熱が安定的に除去できているということが必要条件だろうというふうに思っています。具体的に申し上げますと、現在、圧力容器の底部に燃料が存在しているという状況でございますけれども、この圧力容器の底部の温度が安定しているということ。もう1つは、それであっても圧力容器の上部でも一部高温の状態があったとしても、構造健全性の問題のない300度以下で冷却できているというようなことが、まず温度的な条件ではないかというふうに思っています。また、冷却面におきましては、間もなく循環注水冷却が動き出しますけれども、こういった状況の中で滞留水の管理、それからこの処理施設が安定的に稼働して、処理水が原子炉に注水できているという状況が実現できていることではないかと思えます。それから、3点目になりますけれども、そうはといっても、こういった注水の手段がきちんと信頼性を確保できているということも重要でございます。複数の注水手段ですとかバックアップの電源、それから津波ですとか地震が来た際の対応といったようなことも必要だろうというふうに考えています。私どもは、こういうふうなことで考えておりますけれども、引き続き原子力安全・保安院さんなどと十分協議をさせていただきながら安定的な冷却の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えています。それから、3番目の御質問でございますけれども、カバーとコンテナでございますが、まだコンテナの具体的な設計がかたまっておりませんので、カバーを覆うような形で更に作るのか、一時的にカバーの側を解体してコンテナを建設するののかについては、まだ詳細は決まっておりません。今後、コンテナの具体的な設計を進めていきたいというふうに考えています。

それから、スラッジの処理でございますけれども、こちらはまだ現時点では具体的な処理の進め方については決まっておりません。ペレット貯留槽、及び高スラッジ用のタンクに収納するということでございます。その先どういった管理の仕方、それから移送するための容器といったものについては具体的な設計をステップ2、それから中期的な課題といったところで検討と実施に移してまいりたいというふうに思っております。

A：（細野補佐官）滞留水の処理ですけれども、そういうことをやらなければならないというのは共通認識だったわけですが、こういったやり方でやるのか

ということについては東京電力の発案だったというふうに思います。技術的にも、保安院もそれでいいのではないかとということでしたので、私どもがやったのは、例えば米国やフランスの政府に強く働きかけて後押しを依頼をしたり、また、両者の首脳陣に会って、国としてもこれは全面的にバックアップをしている事業なんだということを理解をしてもらうような、そういう体制で全面的に支援をしてきたということでございます。いろいろなリスクがあるのは、当然これだけの短い時間でやるわけですから承知をしておりましたけれども、リスクをできるだけ小さくして滞留水を処理する方法としてはこれが1番いいのではないかとというふうに考えておりました。

A：（保安院）私は、特に付け加えることはございません。

Q：最後に1点だけ、これでおしまいにさせていただきます。今、安定的な冷却の発言があったので絡めまして、冷温停止の定義なんですけど、そうしますと、例えば圧力容器の底の熱が安定してとか、そういった面で定義をすることになるのでしょうか。これは、済みません、東京電力さんと、あと保安院さん、それぞれお考えがありましたお願いいたします。これで最後です。済みません。

A：（東電）まず、温度的な条件からいたしますと、冷温停止の方は定義が元々原子炉冷却材が100℃以下というようなところがございますので、現在、私どももいたしますしても圧力容器の底部の温度で100℃以下で安定的な状態になっているということではないかとというふうに考えておりますが、この先どういった更なる条件については、今後、原子力安全・保安院さんの方、それから原子力安全委員会さんの方とよく相談させていただきたいというふうに思っております。今後の温度だけではなく、未臨界状態の維持ですとか、あるいはその注水条件のバックアップの仕方、更には放射性物質の抑制といったような条件が必要だろうというふうに考えております。

A：（保安院）なお、保安院でも大体同様ですけれども、もっとよく考える必要があると思いますが、要素としては臨界しないということ、それから100度を少なくとも下回るような状態の温度が炉水において安定的に実現できるということ、それから放射性物質がきちんと管理できているということ、こういった状態をどういう手法でもたらせばいいかという、そういったことを考える必要があると思っております。

○司会

御質問がある方。前の女性の方。それと、そちらの男性の方、お願いします。前から2列目の女性の方。

○テレビ朝日 田中

Q：テレビ朝日の田中と申します。ちょっと工程表の話とは違うんですけども、シニア隊に関してお伺いをしたいんですが、東電の方と、あと細野補佐官をお願いします。以前の会見で、現地で必要とする労働内容と行動隊のこのメンバーの技量等を比較検討した上で、健康の問題も含めて最大限の準備をして活躍していただく可能性を探りたいと細野さんはおっしゃっていたんですけども、それから2週間ぐらい経っておりまして、実際に活動が始まる可能性があるのかということと、あともうあの可能性があるのであれば、始動時期というのはいつ頃をめどにしていらっしゃるのか、またそのシニア隊に期待する活動ですとか、若い方でも過酷な作業環境にあるわけですけども、その点で注意することとか懸念点等ありましたらお願いいたします。

A：（東電）シニアの方々からこういったお申し出があるということは私ども伺っておりまして、現在、面談といいますか、その代表者の方とお話し合いをさせていただいている状況でございます。現在、どういった方々が登録といいますか志願なさっているのかについて、持っている技量といいますか、資格といったようなことをお聞きしている段階でございます。まだ具体的にそのシニアの方々とどういった仕事を進めるかについてはまだ具体的なところまでは詰まっております。

A：（細野補佐官）シニア隊の方には私もお会いをしました、海江田大臣もお会いになったようでして、大臣からも積極的に進めていったらどうかという、そういうお話がございました。確かに、ちょっと時間が経ってしまっているんですが、立ちどまっているわけではなくて、確実にそれぞれの皆さんのどういう技能があるのかということを確認をして、どういう可能性があるのかということについての話が進んでおります。ただ、今、松本さんが言われたように、いつの時点でどういう形でということろまではまだ決まっておりますので、もう少し詰めた話をしていく必要があるというふうに思っています。

Q：具体的にどういう点を期待しているかとか、そういったこともお願いできますか。

A：（東電）各方々がお持ちの技術力、あるいは技量といったものを期待したいというふうに考えております。ただ、念のため申し上げておきますけれども、決して私どもといたしましても、その人たちがシニアの方であるからといって被ばくをしてもいいということではございませんので、そういった被ばく管理、あるいは線量管理といったものをきちんとできた上でお仕事に当たりたいというふうには考えています。

A：（細野補佐官）私も、恐らく技術的な部分でしっかりと御貢献をいただく方に、安全な形で入っていただくというのが1番いいんだろうというふうに思いますので、東京電力とそこは認識が一致しています。あと、もう1つあるとすれば、そちらに応じて個人的な思いということで聞いていただければと思うんですけれども、こういう日本にとって大変な事態なので何とかしたいという思いを持ってくださっているわけですね。やはり、そういうありがたい思いを持ってくださる、その皆さんの、そういう気持ちをしっかり受けとめられるような体制を作りたいというのは率直に個人的には思っております。いろいろな方がいろいろな精神的な部分も含めて、国民の皆さんが後押しをいただいているわけですから、そういった思いをしっかりと受けとめるんだという我々の体制を作るという意味で象徴的な意味合いもあるのかということでございます。

○司会 それでは、そちらの男性の方。

○朝日新聞 坪谷

Q：朝日新聞の坪谷と申します。武藤副社長に2点お尋ねしたいんですが、まず1点目が、先ほど武藤さんが、今回、今、ステップ1をやっている進捗状況の中で進んでいるものと進んでいないものがあるというふうなお話をされていましたが、具体的にどういう作業が進んでいて、どういう作業が進んでいないのかということをお示しいただきたいのがまず1点と、2点が、今回新たに課題9、放射線管理と医療ということで、被ばく評価と熱中症対策の推進というのが項目の中に含まれていますが、3月の時点等で予想外に被ばくをしてしまった方がたくさんいらっしゃったわけですが、今後数ヶ月にわたって多くの方が作業をする中で、具体的にこの工程表を予定どおり進めるために、作業員の人繰りであるとか人員の確保というようなことで具体的にどのような計画があって、どのように進めていくのかという、この2点についてお尋ねしたいんです。

A：（東電）まず、1つ目の御質問ですけれども、予定よりも進捗をしているものとしては、燃料プールの冷却があると思います。それで、冒頭申し上げましたとおり、2号機につきましては既に熱交換器を設置いたしまして、循環冷却が可能になっておりまして、プールの水温も30度台まで落ちているということで、これは元々はステップ2で想定をしていた状況でありますので、これは前倒しでできた例だと思えます。一方、思ったよりも少し時間がかかっておりますのが、2号機、3号機の窒素の封入でありまして、これは建屋の中の環境がなかなか厳しいということもありまして、まず建屋の中の環境改善を行った上で作業にかからざるを得ないということで、少し時間がかかっているということでもあります。それから、過剰被ばくをした人間が出たという件につきまして、今後どういうふうにも人繰りをしていくのかという御質問でございますけれども、大変に残念ながら3月の発災直後の混乱の中で、大変に厳しい環境の中で過剰な被ばくをした方が出てしまったということで、これにつきましては、先ほど御説明したとおり、きちんとホールボディカウンタで計測をした上で必要な措置を取っていくということだと思っておりますが、今後の作業に当たっては、当然これは法令で定められた線量の範囲内でしっかりと管理をしていくということが大前提になるわけですし、そのときにどの程度の人間を投入をしたならばそういう限度内で作業ができるのかということについてシミュレーションはやっております。社内につきましては、福島第一の人間のみならず、福島第二、あるいは柏崎も含めて、今回は安定化センターという新しい組織を現場に作ることにしましたけれども、人間の分母といいますか、参画できる人の数を増やしながら回していくということが1つ。それから、協力企業につきましては全体の作業量を積みながら、そのそれぞれの会社が目標としている線量を守るような人の数を、ここは協力をしながら手当てをしていくということを計画的にやっていきたいというふうに思っております。

Q：そのシミュレーションによれば、今回、作業としてあげている工程は全て達成できるような人員は確保できている、そういう理解でよろしいでしょうか。

A：（東電）はい。ステップ1、ステップ2については目標のめどは立っております。

Q：なるほど。あと、先ほど進んでいないものとして窒素の封入という、2号

機、3号機、窒素の封入についてお話がありましたけれども、これについては遅れているけれどもステップ1で達成できる、そういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

A：(東電) ステップ1の中でやりたいというふうに思っております。2号機につきましては、先ほど御説明をしたとおり、原子炉建屋の環境改善を進めているところがございますので、あと1ヶ月の中でやりたいというふうに思います。

Q：やりたいのか、やれるのか、どちらでしょうか。

A：(東電) やれると思っております。

Q：なるほど。

○司会

御質問ある方。後ろの席の左側の前から2列目の方と、その後ろの後ろの方ですか、続けてお願いします。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：大辺です。済みません何点か確認なんですけれども、原子炉建屋を覆うコンテナなんですけど、このコンテナというのはどういうものでできているのでしょうか。コンクリートなのか、それとも鋼鉄製みたいなやつなのか。それからあと、炉の開放というようなことをおっしゃっていたと思うんですけれども、廃炉とかそういう非常に長期的な話ではなくて、もう少し早い段階で炉を開放する必要というのがあるということなのではないでしょうか。それからもう1つ、今度は地下水の遮へいの壁の方なんですけど、これもどういったもので、コンクリートなのかとは思いますが、どういったもので作られるという感じなのか。それから、地下水、こういう壁をつくらなければいけないということは、原子炉建屋だとかタービン建屋などから汚染水が漏れているようなことも懸念しなければいけないということなのか、以上、お願いします。

○司会

今のは東京電力に対して。

Q：東京電力にお願いします。

○司会

はい。

A：（東電）原子炉のコンテナでございますけれども、こちらはまだ具体的な設計は詰まっておりますけれども、これから設計をしてまいります、基本的には今回、建屋カバーで、いわゆるポリエステル繊維によりましてシートのようなもので覆っておりますけれども、更に鉄骨、それから、パネルのようなものでより丈夫な形で作りたくて考えています。ただ、まだ具体的な設計までは進んでおりませんので、今後、設計が固まり次第皆さまに報告させていただきたいと思っています。また、炉の開放と申し上げましたけれども、今後、私どもといたしましては原子炉建屋の上部のところも、現在1号機、3号機、4号機はああいった損壊状態でございますので、そのところの復旧をしていく上ではクレーンないしは作業場というようなものが必要だろうと考えています。そういったところを実現するためにも、いわゆる原子炉建屋コンテナが必要ではないかと考えています。原子炉圧力容器そのものを開放するですとか、使用済燃料を取り出すというのはまだ相当先にはなると思いますが、そういったことも設計の条件には入れておきたいと考えています。地下の遮水壁でございますけれども、こちらは現在、原子炉建屋、タービン建屋に高濃度の汚染水がたまっておりますが、サブドレンの分析の結果からは現在の時点で、地下水の方への汚染水の漏出というのは認められておりませんが、今後こういった状況になるか分かりませんので、その地下水に万一漏れてきた場合でも環境に放出させないということで遮水壁というものを現在検討している段階でございます。地下の、例えばタービン建屋と海の間のようなところに約30mの壁のようなものを作ってはどうかというような形でお手元のこの写真集の中で、11ページの下側の部分になりますけれども、こういったところに原子炉建屋側、タービン建屋側、特に海に面しておりますけれども、こういったところに遮水壁を設けて、地下水が海に流れていかないようにするというようなことは検討させていただきたいというふうに思っています。ただ、具体的には地下にも単純に打てるものではございませんで、埋設物等もございますので、そういったものの迂回ですとか、工期といったようなものも検討する必要があるかと思っています。現時点で、地下水側になぜか危機的な状況があるということではございませんが、環境への放出をより一層低減するために検討課題ということで、今回、対策として赤字で追加したということになります。

○司会

それでは、後ろの後ろの方。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます。松本さんに汚染水の処理システムの件で教えて欲しいんですが、昨日の水漏れの見つかったセシウムの吸着塔ですが、これは既に水漏れのチェックが完了したということでもいいのかという点が1点。システム全体での試運転が既に始まっているという理解でもいいのかという点を教えてください。高濃度汚染水を実際に動かす本格稼働は今日の夜に見込んでいるということですが、この稼働に向けて残る課題は何かあるのかという点と、稼働に向けて今後行う作業、あるいは今日何時頃、もし分るのであれば、見込んでいるのかという点を教えてください。水漏れが何回かありましたけれども、高濃度汚染水を流すとすると、漏れた場合にはなかなか対応が難しくなるかと思いますが、水漏れの懸念はもう払拭できたのかという点を教えてください。先ほど細野補佐官から、循環注水冷却を今日にも発表したかった、目指していたというお話がありましたけれども、これは15日の汚染水の処理システムの稼働という、予定どおり15日に稼働できれば循環注水冷却は今日発表できたということなのかどうかという点と、今夜にも高濃度の処理が進めば循環注水冷却はいつ頃できるのかという、どんなめどを持っていらっしゃるのかという点を教えてください。

A：（東電）まず漏えいの確認でございますけれども、こちらは今回、漏えいが確認できましたベッセルのラプチャーディスクの取替えが終わった後、水張りを行いまして漏えいの確認が終わっております。また、セシウムの吸着装置そのものの試運転も行っておりまして、その段階での漏えいがないという確認も終わっております。現在、セシウム吸着装置、アレバの除染装置、そのほか前段にございます油分離、後段のRO膜によります塩分除去も含めた総合運転をやっている段階でございます。現時点の状況を申し上げますと、最終段階のいわゆる高濃度の汚染水がプロセス主建屋の地下にたまっておりませんので、その地下のたまっている水をくみ上げる水中ポンプのテストランを最終段階としてやっているところになります。いつ頃その水を使っての処理開始というようなところまでは時期的な時刻はまだ定かではありませんけれども、およそ今晚中にはできると考えています。一方、御質問にございました水漏れの懸念でございますけれども、今までのところ、接続部、ポンプのグランドといったようなところの水漏れについては初期トラブルというところ

ろはつぶせているのではないかと考えています。ただ、今後、使用するにしたがいまして劣化と申しますか、そういった使用することによります水漏れは発生する可能性はあろうかと思っています。その際には、高濃度の汚染水でございますので、一旦淡水、若しくは低濃度の汚染水で水を除染、フラッシングしたあと、線量を下げたの修理ということになるかと思っています。この水処理システムを今日にも稼働というようなことでございますけれども、こちらは当初皆さまにも御案内させていただいたとおり、6月15日前後にはこの水処理システムを稼働させたいと申し上げておりましたので、そこから見ると2日間遅れている状況になります。順調にいけば本日6月17日の工程表発表から2ヶ月目の節目でございますので、こちらで水処理システム開始ということが宣言できたわけでございますけれども、現時点ではまだできていないという状況になります。循環注水冷却でございますけれども、まずは水処理システムで高濃度の汚染水の方をきちんと運転させていくことを確認したいと思っております。また、処理後の水は今回タンクの方にためておりますけれども、そのタンクから、いわゆる現在使用しております過水タンクの方への移送ラインについては、既に敷設の方は終わっておりますけれども、こちらの移送に関しましては、日中、明るいときに再度漏えい確認をしながらインサービスしたいと思っておりますので、いわゆる循環注水冷却の開始そのものは明日以降と考えております。

Q：循環注水冷却が明日以降という、もうここ数日に行いたいという、そのくらいの時間感覚で考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）ここ数日に行いたいと言いますよりも、もう設備的には水処理システムでどんどん処理水がたまってまいりまして、その処理水を有効活用するというところでございますので、必要な量が確保できれば循環注水冷却を実施いたします。

Q：済みません、もう1点だけ。先ほど最初のお話は雑固体の施設への移送が認められたということで、復水器と雑固体が移送先として今、あるかと思うんですが、この状況では漏れ出す0.4,000までは6月末くらいまで大丈夫という想定は現状でも変わっていないという理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては現状としては変わっておりません。1号機の復水器で1,200t、それから、雑固体廃棄物減容処理建屋で1,000tでございますので、こちらの方を使いますと、およそ4日間程度は移送が可能でございます。

す。また、現在のタービン建屋の、それから、トレンチ立坑の水位の上昇から見ますと、約4日から5日は受け入れ可能ということになりますので、ケース2の状況は変わっていないと考えています。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかに御質問ある方。では、そちらの男性の方と、その隣の男性の方、続けてお願いします。

○読売新聞 吉田

Q：読売新聞の吉田と申します。東京電力の松本さんに、工程的な確認でお聞きしたいんですが、2号機の扉の開放について、これは今回の評価を受けて、いつ頃されるのかということと、2号機の場合、建屋が健全なので、ほかと違って上にすっと抜けていくというふうなことにはならないと思うんですけども、どういうふうに空気は抜けていくのでしょうか。それから、この3日間、11～14までで運転はしていただけないのでしょうか。最後に、開放するに当たって周辺の住民なり自治体なりに了解なり相談もされるのでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）2号機の原子炉建屋の二重扉の開放時期につきましては、先ほど西山審議官からお話がありましたとおり、保安院の安全確認が終わった段階でございます。現時点では、地元の自治体の皆さまにこの計画についてのお話をさせていただいている段階でございますので、まだ今の時点でいつ扉を開けるといような時期は決まっておりません。引き続き御説明をきちんとさせていただいた上で扉の開放をしたいと思っております。また、2号機の原子炉建屋は建屋そのものは健全でございますけれども、1号機ないしは3号機の原子炉建屋が水素爆発を起こした際にブローアウトパネルが開いておりますので、そこから空気は循環すると予想しています。約8,100m³/h程度は出るのではないかと考えておりますけれども、先日計画を御紹介させていただいたとおり、二重扉の開放に当たりましては扉の開度を調整しつつ、少しずつ空気の流れを作っていくと考えています。それから、6月11日から今回局所排風機を利用いたしまして建屋の環境改善を行ってきたわけですが、この局所排風機は現在も運転中でございます。3日間の予定でダストを低減するということが評価は行いましたけれども、なるべく引き続き運転して更にダストを低減させたいということで現在まで運転中で

ございます。また、この運転は建屋を開放するときまで続ける予定でございます。また、繰り返しになりますけれども、今回の建屋開放に当たりましては現在進めております地元の自治体の皆さまへの御説明の後になります。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。応答解析に関して、まず東電と保安院にお尋ねします。基本的には安全な範囲に収まっているということではあるんですけども、今回の地震動の特徴に対してどうだったのかというところをもうちょっと詳しくお尋ねしたいんですけども、1つは今回継続時間が長かったということがあるかと思えます。あと、周期0.2秒～0.3秒の辺りで卓越していて、想定した S_s を超えていると、 S_s に基づく想定を超えているということだと思えますけれども、それに対して今回得られた結果の特徴みたいなところをもうちょっと詳しくお尋ねしたいと思えます。それと、2号機の燃料集合体の相対変位ですけども、これが S_s による想定のおぼ倍ぐらいと、極めて高いと思うんですけども、あと、柏崎で得られていた結果に比べても高いように思うんですけども、その評価基準値40mmというのに照らして、果たしてどこまで大丈夫なのか、この辺りについてもお尋ねしたいと思えます。あと、この対象機器、対象となった機器というのはどういう範囲で、どれぐらいの数について調べられたのかということと、あと、この解析方法の持つ限界についてもお尋ねしたいと思えます。それから、保安院に対しては今回2号機と4号機ということですけども、この2つを先行させた理由についてと、あと、今後JNESとかを通じてクロスチェックをされる御予定はあるのか。あと、今回の結果がほかの原発に与える影響についてどういうふうに考えておられるのかについてお尋ねしたいと思えます。あと、もう1点別件なのですが、東京電力にお尋ねしたいんですけども、工程表に関して、初回の発表ではそれよりも作業に対してリスクを明示していたと思うんですけども、前回以降そういう形の表記がなくなっているんですけども、これはどういう理由なのか、お尋ねできればと思えます。以上です。

A：（東電）まず耐震安全性の評価でございますけれども、こちらは実際の東北地方太平洋沖地震のスペクトル、時刻歴解析を基に実際に入力いたしまして、建屋、機器の応答を調べたものでございます。したがって、地震動の長さといいますよりも、特定の機器に対します固有値と、固有周波数、地震の周波数の効いているところが1番許容値としては効いてくるということになります。したがって、今回、燃料集合体のところが2号機の場合ですと、 S_s で16.5mm、今回の地震動で33.2mm、強化基準値が40mmということござ

いますけれども、こういった地震動におきます周期と燃料集合体を持っている固有周波数が比較的近い場合にはこういった大きな値になったということでございます。ただ、いずれにいたしましても基準値でございます 40mm 以下でございますので、現在 2 号機が原子炉の中に入っておりますけれども、原子炉の中で燃料集合体が何か損傷しているという状況ではないと考えています。対象機器につきましては報告書を確認させていただきますので、後ほど回答させていただきたいと思っております。工程表のリスクでございますけれども、4 月 17 日に記載させていただいた段階では、各取組みに対しますリスクということで認識しておりましたけれども、5 月 17 日、6 月 17 日の段階ではそういったリスクに対します対策という形で前回から記載の方法を少し変えています。こういった対策が必要だろうということで、リスクに対して新たな対策を講じているとういことで、記載の方法を一部変えております。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、私の理解では今回 2 号機、4 号機について報告を受けているのは、これは東京電力の方の作業ができたものについてまず受け取ったと理解しております。クロスチェックについては、この報告の内容をよく吟味した上で必要があれば JNES に協力をしてもらおうと思っております。ほかの原発への影響については、やはりこれもよくこの内容を評価したいと思っておりますけれども、現時点で何かほかの原発にこのところを特に応用しなければいけないということについては特に気がついていないことではありません。

Q：追加ですけれども、まず東京電力に対しては、基本的に、そうしますと、評価基準値の中に収まっているということは、言い換えると、いろいろな解析の不確実性を踏まえても、耐震の裕度の範囲に収まっていると捉えていらっしゃるということでよろしいのかということを確認させていただきたいと思っております。あと、保安院ですが、2 号機、4 号機を先行してというのは、元々の指示文書に締め切りがそういうふうになっていたかと思うんですけれども、できたものからというよりは、これを優先してやりなさいというような言い方になっていたかと思うんですけれども、そこは違うんですか、確認させてください。

A：（東電）まず東京電力からお答えさせていただきますけれども、今回の解析は少なくとも東北地方太平洋沖地震が発災したときに、今回の解析で使用いたしました原子炉建屋ですとか、安全上重要な設備、配管類が損傷していないということを確認したものでございます。今回の事故では、その後津波が

来襲いたしまして、外部電源、非常用電源が喪失したこと、あと、取水口での海水ポンプ等が冠水して使用できなくなって除熱が最終的にできなくなったということで、原子炉の炉心の損傷、大気への大量の放射性物質の放出ということにつながったわけでございますけれども、今回の解析によりまして、少なくともこの地震発災当時は原子炉建屋、安全上重要な機器に関しましては健全性が確保できているという確認ができたと考えています。

A：（保安院）私もチェックしなきゃいけないかもしれませんが、特に大きな意味があるというふうには、この手順については思っておりません。

Q：ありがとうございました。

○司会

御質問のある方。では、前の後の席の女性の方と、それから、後の席の真ん中の、2番目の方、手を挙げていた方。

○（質問者不明）

Q：武藤副社長と細野補佐官と保安院の方にお伺いしたいんですが、今回の工程表の目玉として、放射線とか医療の体制管理ということがありましたが、改めてこれまでの放射線管理について、安全にこういう作業員の方を雇用してらっしゃる事業者としての責任をどう感じていらっしゃるかということと、国として、保安院として、今後どういうふうに放射線管理を監視なりサポートしていくのかお聞かせください。

A：（東電）大変にこれからロードマップを実現する上で、現時点で2,000人を超えるような方が現場で仕事をされているわけですし、こうした方々の安全と被ばくをしっかりと管理するということは大前提だということも言うまでもないと思っています。当初、発災直後は大変に厳しい環境の中で使える線量計の数が限られていたとか、あるいは防護具なども非常に数が限られている中で大変に厳しい環境にあったわけですが、その後、これは政府の御協力もいただきながら、様々な手を打ってきまして、ホールボディカウンタの数も、これは増えやしてまいりましたし、現場の休憩施設も数を増やしてきました。お医者様につきましても、先ほど申し上げましたとおり現地に配置をするといったようなことで、少しずつですけれども現場の環境改善に努めてきたつもりであります。大変に数の多い方に仕事をしていただいていますので、協力企業、元請けの方ともよく相談をさせていただきながら、とも

かく現場をしっかりと安全に管理していくことを最大の目標に据えながら仕事を進めていきたいと思っております。

A：（細野補佐官）幾つかの段階に分けられるかなと思っております、率直に言って3月から4月にかけての辺りまでは事態の収集に政府も東京電力ももうほとんど全てのエネルギーを費やして、なかなか配慮が行き届かなかった時期があったわけです。その時期のことについては、これは東京電力も反省をしてもらわなければならないと思いますし、政府としても反省をしなければならない部分がやはりあるだろうと思っております。その後は、3月～4月にかけての辺りからは特に東京電力に対しては放射線の管理、健康管理については、政府の側からは私も含めてかなり強く要請をしたわけでございますけれども、その間の対応は目の前にいらっしゃるの言いにくいところはありますけれども、ちょっと対応が後手後手に回ってきた部分はあったと、私は思っています。ですから、5月17日からは健康管理については政府が直接関与しようという方針にしました。ですから、24時間体制の医者の確保ということについても政府が直接要請をして確保しましたし、また、更に医者の数を増やそうということをやっています。長期的な健康管理についてももちろん東京電力を全面的に後押しをしますけれども、それだけにとどまるのではなくて、健康管理そのものを長期的に政府が直接やっていくという体制を整えます。そういう体制という意味ではもちろん様々な本部というものも関与しますけれども、やはり具体的には厚生労働省であったり、放医研を所管している文部科学省であったり、そういう役所と直接掛け合って、こういう体制を作ってきたという、そういう思いでございます。あとは、これから厳しい季節を迎えますし、また、中に入っているいろいろな作業をしていただかなければならないという過酷な環境で皆さん頑張られるわけですから、そういった皆さんをそれこそ政府と事業者とが力を合わせてしっかりと支えていくということでしっかりとやっていきたいと思っております。

A：（保安院）保安院ですけれども、細野補佐官がおっしゃったことで全体としては尽きていると思います。保安院としては、今、その中でこの原子力を動かす人々の安全という意味でも、そういう観点からこれまで東京電力にやむを得ない部分もあったとは思いますが、しかし、やはり少し注意の足りなかったところもありますので、そこを気を引き締めてやっていただくべく、幾つか気が付いたところを注意申し上げておるところであります。

○司会

では、後ろの男性の方。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。よろしく申し上げます。5月2日に経済産業省から電力会社への再就職状況に関する調査結果がありまして、経済産業省から電力会社に50年間に68人天下っているというデータが公開でもう出たと思うんですけども、それに合わせまして経済産業省から電力会社に天下るメリットは何なのかということをお教えいただきたい。これは経済産業省にお伺いしたいです。あとは、武藤副社長に、経済産業省の人間を役員として受け入れることに何のメリットがあるのかということをお伺いできればと思います。

A：（保安院）その点は私も直接担当しておりませんので、私としては今、コメントできません。

A：（東電）現在、役員には経済産業省出身の方はいらっしゃいませんが、一般論として申し上げれば、それぞれの方の人格、識見を見て、ふさわしいと思う方にお仕事をお願いをしているということだと思います。

Q：役員となると経営能力等が求められると思うんですけども、基本的に役人というのは会社経営の経験がないんですが、こういうものも含めて考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）先ほど申し上げましたとおり、現在は経済産業省のOBの方は今、役員の中にはいらっしゃいません。

Q：細野補佐官はこういう状況で天下りのメリットはどういうものがこれまであったと考えておられますでしょうか。

A：（細野補佐官）私には全くメリットはありませんので、それは東京電力の方がどういうメリットを感じたかということだと思います。やはり人数は多いと思います。多いと思いますし、いろいろな意味で疑いを持たれかねない関係があったんだろうと思うんです。だからこそ反省をして事実も全て明らかにして、改めていくところは改めていくという姿勢になっていると承知をしています。保安院の独立の問題も含めて、そういうこれまでの関係を改めて監督官庁としてしっかりと、それは事業者とはけじめつけるところはつけて

いくというのは当然のことではないかと思えます。

Q：あと、先ほどの細野補佐官の答え、作業員の被ばく状況について長期的な健康診断を行っていくとおっしゃっていましたが、この長期というのは具体的に何年ぐらいでしょうか。作業員全員が寿命で亡くなるまで見ていくというぐらいのお考えなのではないでしょうか。

A：（細野補佐官）そこは亡くなるという言い方はあれなのですが、その方が健康に心配ある限りずっとです。ですから、作業している期間だけではなくて、もう原子力発電所に関わりがなくなった方も含めて、それは御自身でもういいよという方はそれは必ずしも全て追いかけてまでということではないのかもしれないですが、必要のある方については、国がずっと先まで健康管理をしていくと、健康管理に関与していくということです。

Q：以前、松本本部長代理が女性の被ばくの多かった人に対して、社員である限り健康診断は毎年続けていくとおっしゃっていましたが、社員でなくなったら、これはもう健康診断しないというような、東京電力としてはお考えなのではないでしょうか。

○司会

済みません、質問事項はまとめてお願いできますでしょうか。それで全てでしょうか。

Q：以上です。

A：（東電）こちらはほかの方々と同様、今回の被ばくの評価につきましては、社員でなくなった後も引き続き追跡を行っていきたいと考えています。

○司会

御質問のある方。1番後ろの壁際の方、それと、こちら側の前の方、お願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いします。回答する記者団の佐藤と申します。1番後ろに座っていて見づらかもしれませんが、このまましゃべります。質問が2つ届いております。1つ目が東京電力武藤さんに、もう1つは細野さん宛です。ま

ず1つ目ですけれども、以前やっていた水棺措置というのがありましたけれども、これが世界初だったということですが、先ほどの武藤さんのお答えの中で、冷却循環については確立されている技術を優先するとおっしゃっていました。先に世界初という水棺を試したのがなぜなのか、特に格納容器の健全性が確証を持ってないと言いますか、そういった状態だったはずなのに水棺を優先したのがなぜかよく分からない状態が続いておりますので御説明いただければと思います。2つ目、冷却循環に関係していることですが、爆発直後ぐらいの段階で、佐賀大学の元学長の上原春男さんという方、3号機的设计者ということですが、外付けの冷却循環系を政府に提案したと話聞いています。政府側で官房長官のほかに細野さんも対応されたそうなのですが、現状を見ると、この提案が採用されていなかったように見えるんですが、採用されなかったとしたら、その理由と、不採用としたのは誰が決めたのか、いつ決めたのか、それを教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

A：(東電) 格納容器の冠水をなぜ採用したのかという御質問ですが、原子炉を冷やす上で格納容器の中を燃料域まで水漬けにするというのは大変安定的に燃料を冷やすことができる方法でありましたので、それから、諸外国といろいろな意見交換をする中でもそれは大変有効だといったようなサジェスションもございましたこともありまして、我々としてはまず格納容器の中で燃料域まで水を入れるということを目標に計画を立てたものであります。

Q：冷却循環をする技術と水棺をする技術を比較した場合に、水棺する技術の方が優れているですとか取組みやすい、そういった理由は特にあったんでしょうか。なぜ水棺の方が先なのかというのがよく分からないんです。

A：(東電) 格納容器の中に閉じ込めるということが出来るわけですし、それから、大量の水でもって燃料を冷やすということで、外付けの水処理の設備なしに安定的に燃料を冷やすことができるということのわけですから、こちらの方を優先をさせたということでもあります。どちらが優れているかというのは、これは技術の性格が違うと思いますので、それぞれに難しさはあるということで一概に比較をすることは難しいかなと思います。

Q：そうしますと、格納容器の健全性の確証がない段階だったと思いますので、汚染水が出ることは覚悟の上と言いますか、しょうがない、そういった判断も含めて水棺を先に決めたということでもいいのでしょうか。

A：（東電）松本から補足させていただきますけれども、1号機にまず、いわゆる水を入れていくことに関しましては、Ssによりまず耐震安全性評価も行っておりますので格納容器の3分の2ぐらいまで、すなわち燃料集合体のトップ1mぐらいまで水を入れたとしても何か余震によって壊れるというようなことはないということを確認した上で、今回、当初4月17日の段階では採用を検討していたというものでございます。また、今回水を注入する前の段階で格納容器の損傷の状況が分かってまいりましたので、このままの状態では水を注入して水がためられないということで考えまして、循環注水冷却ということで方針を変更したというものでございます。今回、水を注入しておりますけれども、その関係でタービン建屋のたまり水が順次増えているという状況でございましたので、その水を水処理システムで浄化して有効活用するという選択肢になります。

Q：分かりました。ありがとうございます。2点目、よろしく申し上げます。

A：（細野補佐官）上原先生は早い段階から熱交換器による冷却を提案をされておりました、それは我々もやりたかったんです。実際に工程表にも訂正になってしまっていますけれども熱交換器の機能を外付けで回復しようと。元々の熱交換器は動きませんから、外付けの熱交換器ということですと準備を進めてきたんです。ただ、外付けで熱交換器を付けるためには中の水を取り出さなければなりませんから、そこに人が入って作業しなければならないわけです。それはできなかったのが熱交換器の設置には至らなかったということです。ですから、上原先生の見解と我々がやろうとしたことは別に対立しているわけではなくて、正にその方向、方法を模索したんだけれども、現実的に中の環境を考えるとやり得なかったのが循環注水冷却というこのやり方に集約をされたということでございます。

Q：要するに、不採用になったという話ではあるんですけども、それを最終的に決定したのがいつ頃なのか、誰が集まっている場所で最終的に決定したのか教えていただけますでしょうか。

A：（細野補佐官）いや、不採用ということではなくて、そういうやり方は今、やり得ないので、このやり方を取っているということです。ですから、何かそれを採用する、採用しないとかいう議論ではないんです。

Q：結果として、上原さんが提案したことには現状なっていないわけです。そうしますと、不採用という決定を下したわけではなくて、そのままになっていたということでもいいんですね。

A：（細野補佐官）もちろんいろいろな方からのお話もあった件でございますので、できる限り丁寧に対応はしております。最終的には技術的にやれるか、やれないかという判断は当事者である東京電力の判断というのが尊重されたということだと思います。詳しい、何日にどうかということではなくて、現実的にやれるか、やれないかという判断ですので、そういう判断を全体としてせざるを得なかったということです。

Q：一応その判断が出た時期がどれくらいかだけでも教えていただけませんか。そういうことになった時期。

A：（細野補佐官）是非御理解いただきたいのですが、いろいろな提案は来るんです。例えば冷却のやり方だけでも数十件来てます。全部いつどうやったかというところはそれはもう全て何か残っているとこういう種類の問題ではないんです。ですから、そういう途中の段階の中でやり方として循環注水冷却を取りましたので、そういうことになったということです。

Q：やっと分かりました。ありがとうございます。

○読売新聞 崎田

Q：読売新聞の崎田といいます。社員の被ばくの件で松本さんに確認です。安定ヨウ素剤の服用のところですが、40代のBさんは10錠服用とあるんですけれども、結局、記録がないAさんは服用したという判断でいいのかというのが1つと、あと、免震棟に2人で13日の日に移動しているんですけれども、Bさんの方は14日に飲んでいますが、13日は服用していなかったのかと、こういう理解でいいのでしょうか。

A：（東電）現在確認している段階では、Aさんに関しましては本人が13日に2錠服用したという記憶があるということをおっしゃっています。ただし、こちらの方ではヨウ素剤を管理しているところの記録がないという状況になります。それから、同様にBさんに関しましては、14日に2錠、その後5月2日というような形で服用したということが、こちらはヨウ素剤を管理しているところの記録にございました。

Q：これを服用するときはもうそもそも記録をしないといけないということですか。

A：（東電）ヨウ素剤の管理上、誰が何錠、いつ飲んだかということ記録していきます。

Q：ということは、しつこいですがけれども、一応Aさんの方も服用したという判断でいいんですか。

A：（東電）本人が今のところ、そう申しておりますので、私どもとしては服用したと判断いたしております。

○司会

ほかに御質問ある方。では、そちらの男性の方と、あと、そちら、続けてお願いします。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。被ばくの関連で教えてください。今日いただいている資料の600mSv超えが確定している2人の方に加えて、250超えたと見られる6人の方についても言及されているんですけども、これは資料を見ると、めがねで隙間ができている人がいるというのと、あと、チャコールをすべきときにダストマスクしかできていなかった人がいるというふうに分けられるように読めるのですけれども、これはめがねを使っていた人は計8人のうち4人ということでしょうか。まず、東電の方をお願いします。

A：（東電）数字としてはそういうことです。ただ、こちらは残り6人のほか同じような中央制御室におります130人について聞き取り調査を現在進めています。内部被ばくの評価も随時進めておりますけれども、今回の調査の過程の中ではやはりめがねをかけている者に関しましては、ここまで内部被ばくが多いものはこの2名でございますけれども、そのほか、やはり若干めがねをかけている者が高目だというような傾向がございます。Bさんの方でございますけれども、やはり同様にチャコールフィルターではなく、ダストフィルターを付けていたという期間がある者に対しましては、やはりヨウ素の吸入が多かったというような傾向が見て取れますので、こういった推定をしたということになります。

Q：分かりました。チャコールフィルターのマスクではなくてダスト用のマスクをされていたというのは、そうすると、Bさんと、あと、6人の方のうち4人の方ですね。だから、計8人いるうち、少なくともめがねをしていた人、若しくはチャコールをすべきところでダストをしていた人に分けられるわけですね。

A：（東電） そうなります。

Q：そう考えればいいですね。

A：（東電） はい。

Q：これはダストのマスクをしていた人というのは、これはチャコールが足りなかったからですか。それともダストでいいたろうと考えていたからなのでしょう。

A：（東電） こちらは当時の現場の状況からしますと、チャコールフィルターに関しましてはチャコールマスクが15個、フィルターが50組という配備状況でございました。一方、3、4号機の中央制御室にはおよそ30名程度の人間がおりましたので、現場の作業に行く際にチャコールを優先して使ったということでございましたので、中央制御室にいる人間にはダストフィルター付きのマスクという判断をしたということでございます。したがって、当時、非常に混乱した状況でございましたので、マスクの配備状況といたしましてはチャコールが少なかったというのが原因でございます。

Q：分かりました。最後に1つ。全然関係ない話ですけれども、今日配られた進捗状況の資料の中で、課題3の滞留水の扱いについて触れられているのですけれども、一応これを確認したいのですが、滞留水というのは水を浄化した後に出てくる水ですね。それをためておくタンクが今後必要になってくるだろう、そういうことでよろしいですか。

A：（東電） いえ、滞留水と申し上げておりますのは、いわゆる高濃度の汚染水のことを基本的には指しています。

Q：これからうまく循環していけば滞留水は増えない見込みになるはずですが、

でも、やはりタンクは新しく必要になってくるのでしょうか。

A：（東電）そういう意味では、滞留水を除去した処理水がタンクにたまっていきますけれども、そちらの方としては滞留水の処理後の水というような形ではございますけれども、そういう意味では滞留水の中での分類にさせていただいています。

Q：御社で滞留水を定義する場合はどういうふうに行っているのですか。

A：（東電）基本的には高濃度の汚染水のことを滞留水として申し上げておりますけれども、処理後の水の発生源は滞留水でございますので、この課題のくくりといたしましては滞留水のくくりの中で記載がございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○日経新聞 遠藤

Q：遠藤と申します。武藤副社長に質問があるんですけども、メルトダウンを1号機～3号機までしていたということが明らかになっていますが、一部の方はその後メルトスルーのような状況も起きているという指摘があります。現時点で、原子炉の状況がどうなっているのかという点をまず伺いたい。それで、そういった場合に工程表との関係をどう考えたらいいいのかという点です。それが影響ないと考えていらっしゃるのか、そこを教えてください。

A：（東電）1号機、2号機、3号機の事故後の状況を解析した結果を御報告したときに御説明をしていると思っておりますけれども、それぞれの号機で燃料が溶融をして下へ落ちると、圧力容器の底部に移動するという結果が出ています。更に圧力容器が条件の取り方によっては破損をするという結果が得られているわけでありまして、一部につきましては格納容器の中に出ていることも考えられるということだと思っております。ただ、原子炉圧力容器の温度データなどを見ますと、プラントデータを見れば炉心のかなりの、大部分は原子炉圧力容器の中に入っているということだと思っております。いずれにしましても、そうしたような状況も踏まえて原子炉の全体の状況を見てこのロードマップはできておりますので、この解析結果によってロードマップが影響を受けるということはないと思っております。

Q：これは細野補佐官も同じ見解でいいのでしょうか。

A：（細野補佐官）IAEAの報告書の中ではコアメルトという言葉を使っておりまして、その一部が格納容器の外に落ちている可能性もあると。落ちている。これは水が出ているわけですから、それと、水と同じように流れ出したものがある可能性があるということ指摘をしています。ただ、一方で、今、武藤さんが言われたように、圧力容器の中は元々かなり熱かった、最近冷めてきましたけれども、そういうことを考えれば、かなりの燃料は中に残っているだろうということは、これはいろいろな解析結果などを見ても、恐らくそちらが事実に近いだろうと見ているんです。あとは、支障はあるとすれば、それは燃料が例えば格納容器の外に出てしまっ、もう中がものすごい放射線量になって入れないということになれば、これは作業に大きな支障があります。ただ、1号機で言えば、入れて作業して、それで、実際に窒素も入っているわけですから、そういう環境ではない。2号機も3号機も非常にまた困難な条件ではありますけれども、人が中に入っていますので、解析結果のその範囲内の状況であれば工程表そのものに変化をもたらすものではないのではないかと考えています。

○読売新聞 安田

Q：読売新聞安田といいます。ロードマップのことですけれども、東京電力にお伺いします。まず、ステップ1で講ずべき対策のうち、現状では実施済みがどれだけで、着手どれだけ、未着手どれだけという、そういう数字はありますでしょうか。更に、ちょっと細かい部分ですけれども、今回のポイントの医療体制の強化の部分で「個々の作業時間を厳格に管理」と書いてあるんですが、これは具体的にはどういう形で管理していくのか、その詳細が1点。あとは、ホールボディカウンタの整備について「政府の支援の下」とあるんですが、これは細野さんにお伺いしたいんですが、具体的に予算化なりして何か増設するような支援をするのか。あとは、また東電に戻るんですけれども医師の増員、診療所を新設ということですが、具体的にどれくらいの、どういう専門の医師をどれくらい配備して、診療所のイメージをもう少し詳細にお伺いしたいと思います。あと、政府全体のロードマップ、原子力被災者支援のロードマップですが、これは原発対応のロードマップのように時系列のタイムラインを示したマップが前は示されたと思うんですけれども、今回それは示されないんですが、そういうタイムラインというのは新たに今回改訂したということなののでしょうか。それとも改訂せずに今回は進捗状況だけを評価したということなののでしょうか。以上です。

A：（東電）こちらは対策の中で何個が対策中ということについては、少し号機ごとにも状況が違いますので、お手元の資料で申し上げますと「対策別取り組み状況」という「資料2」がございますが、こちらの方で縦軸に各対策1～八十何番までの対策は記載させていただいております。それらの各号機ごとの開始の時期を凡例に示しますとおり、実施開始したもの、現場工事中のもの、現場着手しているもの、現場未着手で机上検討中のものという形で段階的に分けてございますので、こちらの資料2のところでお確認くださればと考えています。お医者様の強化でございますけれども、こちらは数人のお医者様が交代で2日～3日程度福島第一のところに泊まる形で24時間常駐してくださっています。これに伴いまして、万一深夜早朝で傷病者が発生いたしましても対応できるという状況になります。医務室の状況でございますけれども、お手元の参考資料のところに医務室の写真を配らせていただいているのと、確か2日前だったと思っておりますけれども、医務室の状況につきましては、動画で資料を提供させていただいておりますし、お医者様のインタビュー等も載っておりますので、そちらの方を御覧ください。

A：（細野大臣）補佐官 ホールボディカウンタですけれども、今、台数はすぐに確認できないんですが、何台かは政府系のいろいろな研究機関から貸し出すとか、そういったことも含めて、こういった形で調達をできるのかというのを共同作業でやっているということでございます。あとは放射線の管理のやり方とか、それを長期的にどう健康管理していくのか、そういったことについて政府も直接に関与するというところでございます。

A：（支援 T）原子力被災者への対応のロードマップについての御質問でございますが、この度はロードマップそのものの改訂はしておりませんで、前回のロードマップをベースにしました進捗状況の御説明ということになってございます。

○司会

御質問ある方、よろしいですか。後ろの席の、済みません、真ん中の辺の方、めがねをかけている方と、その後ろの方。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申しますけれども、まず最初に武藤副社長と細野さんにお願ひできますか。今、これステップ1、ステップ2の全体の工程の工数はどのぐらいあって、そのうち進捗状況はどういう状況なのかというのを

どういうふうに判断されていらっしゃるのでしょうか。また武藤さんにもう 1 つ。先ほど人繰り、人数をシミュレーションしているというお話がありましたが、具体的にいつ頃までの期間でどのぐらいの人数という何か具体例は出していただけないでしょうか。それからもう 1 点。これも武藤副社長と保安院西山さんへ。安定的な冷却を目指すということで、ステップ 1、ステップ 2 とありますが、実際具体的に、例えばどのぐらいの水を入れるとどのぐらいの温度になるものなのかというような温度のシミュレーションはどういうふうに考えているのでしょうか。あともう 1 点、宮本審議官に。これは現状ステップ 1、ステップ 2 の中で最終的には避難解除というのはその後のことだと思うのですが、具体的に原災本部として進捗状況、あるいは進捗状況から見た今後の避難解除の日程の予測、大体のものでしかないとは思いますが、どういうふうに見ていらっしゃるのでしょうか。以上をお願いします。

A：(東電) ロードマップについての工数ですけれども、これロードマップはいろいろなケースを考えておりますので、具体的に 1 つひとつ数字をお示しすることはできないと思っています。シミュレーションにつきましては、東京電力の社員につきまして、それぞれどういったような線量になっていくのかということ積み上げながら、線量が限度を超えることがないようにシミュレーションをやっています。注水量と温度の関係につきましては経験的にといますか、これまでのデータからこの程度の水を入れればこの程度の温度になるということは分かりますし、崩壊熱の大きさに対してどの程度の水が必要かということも、これは計算ができるということで、そういったようなものから総合的に判断をして決めています。

Q：済みません。今の関連で。まず 1 つが、工数ですが、具体的にと言うのは難しいということですが、そうすると、今後の、現状の進捗状況もよく分からないと思うのですが、なぜそれで 3 ヶ月でやるとか、6 ヶ月という具体的な数字が出るのかをご説明をお願いできますか。それから、人数ですが、線量を超えないように管理というのは理解できるのですが、具体的にどのぐらいの人数が最終的に必要になるのでしょうか。その人数の見通しを教えてください。それから、温度ですが、経験的に分ることなのですが、具体的にどのぐらいの期間でどのぐらいの温度になるのかというような数字は出していただくことはできないでしょうか。

A：(東電) 代わってお答えさせていただきますけれども、工数に関しましては具体的なそれぞれの作業によりまして、ステップ 2 の段階ではまだ見通しが

ついていないものもございます。したがって、今回お示しさせていただいたとおり、毎月1度はこういった形でロードマップの進捗状況を皆さまにお伝えするのと、その際に見つかっている課題、その課題に対する対応、若しくはもし工程の方で遅れが生じということであれば、その際にお示ししていきたいと考えています。当社の被ばく管理の人数でございますけれども、私どもが原子力の要員として約3,000人おりますので、その中で250、あるいは100、170といった管理をしつつ、対応させていただきたいと思っています。圧力容器の温度でございますけれども、現在の注水量は、以前皆さまの方に提示させていただきました崩壊熱で評価をいたしております。約1,000分の1から1,200分の1程度の低下出力に対する割合でございますので、現在の1号機、2号機の注水量、約5m³/hでございますけれども、その3分の1～半分程度がその除熱のために使われておまして、残りは余剰水というような形になるかと思っております。そういった状況を踏まえて、現在、原子炉としては安定的に温度は推移、若干低下気味というような形でゆっくり冷えている状況でございます。したがって、今後、循環注水冷却ということでタービン建屋側へのたまり水の心配がなくなってまいりますと、水量を増やすことによりまして、より低い温度が実現できると考えています。

Q：済みません。今、その温度なのですが、より低い温度ですので、その循環注水にした場合にどのぐらいの注水量をすると、どのぐらいの温度になるという具体的な数字は公開してはいただけないのでしょうか。それと、人数ですが、これは東京電力だけのものということでもよろしいのでしょうか。現場の作業員の全体の人繰りではなくて、東京電力の中での線量の管理ということでもよろしいですか。

A：（東電）当社と現在働いてくださっている作業員の方々の両方でございます。圧力容器の温度に関しましては、燃料の炉心の状態もございまして、一概に何度になるという予測はあるというよりも、今後水量を増やすことによりましてより低い温度の状態になっていくということでございます。

Q：分かりました。では、細野さんお願いできますか。

A：（細野補佐官）項目数ですけれども、このカラーの資料の、資料の2のところを見ていただくのが1番分かりやすいような気がするんです。項目ごとに、木野さん分かりますか、2のところ、この一覧表。結局、例えば注水なんかは終わらないわけです、1回入れたずっと入れなきゃならないし。それぞれ

1号機～4号機まで号機ごとに違うんです。ですから、ここで見ていただくと、例えば私も初め幾つできているのかという点数を付けてみたいなと思っただけなんですけれども、実際は付ける意味は余りなくて、例えば窒素の充填であれば、1号機は入っているけれども、2号機、3号機は回収準備をしているわけです。逆に例えばカバーリングであれば、2号機は屋根がありますからカバーリング必要ないわけです。1号機は今、ちょうど作り始めているけれども、3号機、4号機は検討しているとか、それぞれの課題ごとにそれぞれ号機ごとに状況が違うので、それが分かりやすく書いてあるのが資料2です。ですから、課題数は確かに81とか、前回は76だったという数はあるんですけども、余り数に惑わされることは意味がなくて、こういう状況を見ていただければ、大体しっかりできているなということなのか、若しくは大体と言うよりははっきりできているか、できていないか、それぞれの項目の御判断をいただけますから、そこで見ていただけるのが1番いいと思います。

Q：その関連でお願いしたいんですが、それぞれの作業に、要するに最低限の人数がいると思うんですけども、以前、細野さん、具体的に人数把握されているというお話があったのですが、最終的に何人ぐらい全体で必要なのか。例えば年末までに何人ぐらい作業員が必要なのかというような具体的な数を示していただくことはできないでしょうか。

A：（細野補佐官）以前お答えしたのは、具体的に把握しているということではないんです。おおよそ大体どれぐらいかということについては東京電力に検討を何度か依頼をしまして、また次のステップに向かっていきますので、しっかり考えてくれということは言うてあります。あとは、外にお出しをできるような数になるかどうかというのはあるわけです。実際に本当に確かかと言えば、状況が幾らでも変わり得るわけですし、それ自体がそういう検証に耐え得る数字になるかどうかは定かではちょっとないわけです。むしろ我々はしっかりチェックをしていなければならぬのは、わずかな人数で1人ずつの皆さんに負担がかかるような形になってしまえば放射線量は上がってしまいますから、そうならないような、少なくとも人数を確保してくださいねということは、この問題を解決する上で絶対に確認をしなければなりませんので、そこは我々はしっかりチェックをしていきたいと思っています。

Q：おおよその数でいいので、もしできることがあれば今後お願いできますでしょうか。では、西山さん、お願いできますか。

A : (保安院) 私の方には温度のことだっただと思いますけれども、温度については、これからこの循環冷却ができあがって、それで、どんどん無尽蔵に水を入れられるということになると、仮にそういう事態があるとすると、崩壊熱との関係でどのくらい入れればどのくらいの速さで冷やせるということを考えてみるのは1つの検討だとは思いますが。ただ、現時点では、よく御存じのように1m³ずつ出したり入れたりするというような感じの微妙な操作をしながら温度をよく見て、なかなかその制御は難しいところもありますので、現時点で余りその部分について単なる計算をしてみてもしょうがないという部分もあるような感じはしていますので、そこについてはこれからのこの循環冷却のでき具合を見ながら、どのくらい増やせるかという、その実際のニーズに従った計算をするということではないかと思えます。

Q : 宮本さん、お願いできますか。

A : (支援 T) 区域の解除の時期についての御質問でございますが、これにつきましては、まだ炉の安定状態、それから、実際の線量はどのような形になっているかというモニタリングの結果、こうしたものを踏まえて判断していかなければならないことをごさいますして、避難されている方々に大変申し訳ないんですが、現時点で具体的にいつということでご申し上げることはできません。

Q : 宮本さんに1つだけお願いできますか。要するに、工程表の中、ロードマップの中で現状の状況が、温度がどのくらい下がるであるとか、これからの作業状況がどうなるか、まだなかなか見えない状況があると思うのですが、この辺に関しては避難時期の解除と時期という意味ではどういうふうに見てらっしゃいますでしょうか。原災本部の認識はどのような状況でしょうか。

A : (支援 T) 実際の避難されている方、あるいはその区域の解除につきましては、当然ながら、こうした原子炉そのもののロードマップが1つのベースになっておりますので、その進捗を踏まえてこちらで適宜判断していくということになると思えます。

Q : 進捗状況はどのようなふうに見ていらっしゃいますか、今、現状の。それから、今後の予測というのは。

A : (支援 T) 先ほど来から東京電力さん初め御説明ありますように、この原子炉そのもののロードマップは一定の形でロードマップに従った進捗が図られ

ているのではないかと考えております。

Q：ありがとうございます。

○NHK 大崎

Q：NHKの大崎と申します。よろしく申し上げます。まず、細野補佐官には汚泥の処理についてです。私どもの自治体への取材の中で、昨日示された方針、キログラム当たり 10 万 Bq 以下は管理型の処分場に仮置きできると。あるいは 8,000Bq 以下であれば埋立処分ができるという考え方ですけれども、これについて、要は自治体に処分場を見つけるのは困難だとか、あるいは具体的にどう処分していいのかわからないといった声が相次いでいまして、できれば国にそういった処分場を探すすとか、あるいは検査や処分の費用を負担して欲しいとか、具体的な処分方法をもっと示して欲しいといった声が多く寄せられているんです。これについて、まず細野補佐官の御見解をいただきたいと思っています。東京電力には、浄化装置についてですけれども、先ほど試運転が再開されたということでしたけれども本格運転についてはもう始まったのでしょうか。確認をお願いいたします。併せて地震の応答解析についてですが、安全上重要な機器設備に関しては、恐らく詳細評価の方で問題ないということになっているんだと思うんですが、建屋のせん断ひずみについては、2号機について第一折れ点を越えているというところだったかと思うんですけれども、ここら辺はどう評価しているのかということですか。あと、そもそも通常シミュレーションの解析でやった結果ということで、越えてるものについて、また再度詳しく評価して安全上問題ないとやっていることの意味、安全上、安全側に立った評価と言えるんだらうかということをお伺いできればと思います。お願いします。

A：（細野補佐官）基準を決める前に、自治体の皆さんとはある程度コミュニケーションは取っていたとは思いますが、全ての自治体の皆さんに納得をしていただけるような事前の準備はできていませんので、これから政府としてしっかりと考え方を伝える必要があると思います。10 万 Bq 以上は国が責任持ってやらなければならないと思います。まだやり方が確定していないので申し訳ないのですが、そこからは完全に、やはり国が何らかの責任を持つ対応が必要だろうと。10 万以下である程度のレベルまでは一時保管をしていただいて、その一時保管の仕方についてもかなり明確に方針を示しますので、そこをできるだけ自治体の皆さんに理解をしていただけるような形でお伝えをしていく努力は正にこれから必要なのではないかと思います。費用負担につ

いては、国のそれこそエネルギー政策の方針の中でこういう事故が起こって、実際にこういう御苦勞を自治体の皆さんにもおかけをしているわけですから、それにしっかりと応えらえるような予算の確保というのは、これ以上申し上げられません、とにかく努力をすべきだと思います。

Q：住民の方に、処分場を探すのが難しいというのは、要は不安の部分はどう解消していいかわからないということなのだと思うんです。説明して回るということも含めて国にお願いできないかというか、国がやるべきでないかという声もあると思うんですけれども。

A：（細野補佐官）処分場というのは、いわゆる管理型処分場という市町村が保有をしているか、若しくは市町村共同でというケースもありますけれども、そういういわゆるごみ処理場をイメージしているわけです。国が安全委員会ともしっかりといろいろな助言をもらいながら、今回、示しましたのは、8,000Bq以下であれば普通に処理していいだろう。そして、8,000～10万のところは安全に一時保管できるような、そういう管理の仕方も提示をして、そういうやり方を取っていただければ、御近所の皆さんとか、さらには作業をされる方とか、運搬する方とか、そういう方に過度な負担がかかりませんよというやり方も含めて提示をしているんです。ですから、安全については、国がこういう1つの方針を示しましたので、それをできるだけ、まずは自治体の皆さんにお伝えをして、もちろん、国も努力をしますけれども、自治体の皆さんにもそれが1番今の時点ではいい方法なのだとすることを住民の皆さんにお伝えをしていただくお手伝いをさせていただきたいと思います。

Q：東京電力さん、お願いします。

A：（東電）水処理システムの状況でございますけれども、こちらに関しましては、組み合わせ試験を最終段階で、現地にいらっしゃいます保安検査官によります現場の確認が終わりまして、本格運転の問題ないものという御判断をいただいております。現在プロセス主建屋の地下にたまっております高濃度の汚染水を使用して、プロセス主建屋から油分離装置までのテストラン、1ポンプによります汚染水のくみ上げの試験を行っている最中でございます。こちらの方の試運転が良好でございますと、本格運転を開始するような状況でございますので、現時点ではまだ始まっておりません。耐震評価の点でございますけれども、御指摘のとおり2号機に関しましては、最上階5階のフロアが第1折れ点の右側に来ておりますが、第2折れ点より左側でございま

すので、これを持って何か損傷があるということではございません。当然、第1折れ点の左側であれば解析評価上も弾性範囲内であるということになりますけれども、第2折れ点の左側でございますので、こちらに関しましては壊れているというような状況ではないと判断いたしております。

Q：もう1点はこちらのスペクトルモデル等を用いた評価方法についての見解だったんですけれども、多分この通常のシミュレーション解析というのは応答倍率法か何かでやられているのかとも思うんですが、この構造耐震性評価というふうな形でやられると、またこれが問題ないという数字になってくるということの理由が多分、私も含めてよく分からないところがあって、何でもこちらで評価すると問題ないということになるんだろうかということとか、その辺りの説明も含めてどういったものなのかということをお教えいただけますか。

A：（東電）こちらは大型機器の基本的には耐震安全性の評価を行う際の基本的なやり方でございます。まず、地震応答解析を使いまして床面がどういうふうに揺れるかというところを建屋の基礎マットのところから立ち上げてくるということになります。その際に機器が設置しております床の応答のスペクトルを作るわけでございますけれども、そちらが真ん中の段になります。その後、その床でどういった揺れが生じるかという床応答スペクトルができた後、スペクトルモーダル法によります応力を解析しているわけでございますけれども、今回4ページで書いてございます主蒸気配管系のモデルでございますけれども、こういった質点にどういったものがぶら下がっているかというようなところを模擬いたしまして、床応答スペクトルによります加振を計算機上で行いますと、今回1番右側に赤い丸が付いてございますけれども、1番端っこのところの右端が最も応力が過大になるというところで208MPaという形で評価したということになります。これがいわゆる評価値はIVASでございますので、その中の範囲内、360MPaで開けば弾性範囲内というふうな形での評価になります。

Q：ⅢSではなくIVASですか。

A：（東電）IVASです。

Q：あと、本格運転開始のめどはありますか、浄化装置ですけれども。

A : (東電) 現在プロセス主建屋の地下に設置しております水中ポンプから油分離装置までのテストランを行っている最中でございますので、そちらが終われば本格運転になろうかと思えますけれども、こちらに対しましてはおよそ1時間程度ではないかを見ておりますけれども、現時点で本格運転かというところについてはまだ見通しとしてはございません。本格運転が開始されましたら皆さまに御連絡させていただきたいと思っております。

Q : ごめんなさい、1点だけ。地震計ですけれども、これはA、B、Cが福島第一に関していうと、それぞれ何台ずつあったということなのですか。

A : (東電) 福島第一はAに相当するものが2台、Bが1台、Cが29台でトータル32台でございます。

○共同通信 橋本

Q : 共同通信社の橋本といいます。宮本審議官にお願いしたいんですけれども、被災者へのロードマップの件なのですが、先ほどロードマップそのものの改訂はしていないというふうにおっしゃったかと思うんですが、これは時間的な話なのですか。あと、例えば特定避難勧奨地点とかは盛り込まれていると思うんですが、これのスケジュールと併せてお答え願えますか。

A : (支援 T) お答えいたします。被災者への対応のロードマップにつきましては、項目、時期につきましても、今回の時点で見直す必要はなかったものでございまして、そのままにしております。それから、御質問のありました特定避難勧奨地点につきましては、今後、具体的な地点をどうするかということにつきまして、現地の対策本部、県、関係市町村とまず協議をしてそれを決めていくということを考えてございます。

Q : あと1点だけ。仮設住宅ですけれども、これも進捗予定どおりとあるんですが、早くできそうとか、そういう見通しはございますか。

A : (支援 T) これにつきましては、元々8月前半までに15,200戸という予定だったわけでございますけれども、最近少し需要面は減ってきておりまして14,000戸ぐらいというのが今の直近の感じでございます。それにつきまして結果的に早まった形で7月末までという予定に今、なっております。それを基にして今、その9割の12,351戸ぐらいができていますということで、結果的に若干早まっているということかと思えます。

Q：そうすると、仮設住宅の最終的な戸数という目標値が変わったということなのですか。

A：（支援 T）そうです。そこにつきましては、少し今、手元では需要が落ちているということだと思います。

Q：それが 14,000 戸になったということですか、分かりました。ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。前の男性の方、それと、後ろの 3 列目の男性の方。

○テレビ朝日 石川

Q：テレビ朝日の石川といいます。先ほど汚染水の処理の本格稼働を今夜にもという話で準備を進めていらっしゃるようですが、それ以降、今度は循環冷却が始まって明日以降にもという話があったんですけども、その前に、処理した後の水を使うに当たって検討しなければいけないこと、あるいは考えられる課題、そういったものを教えていただきたいということと、もしそういう課題があれば、課題によりけりだと思うんですが、数日以内に始めたいということだったと思うんですけども、数日以内でクリアーできるものなのかということのを改めてになるかもしれませんが、教えてください。

A：（東電）現在、水処理システムに関しましては、セシウムの除去能力に関しましても 10^5 、10 万分の 1 程度の能力が出ておりますので、システム自体の大きな課題はないものと考えています。今晚本格運転が開始いたしますと、処理済みの水がタンクの方にたまっていくわけでございますけれども、こちらの水を明日以降、現在原子炉に注入している水の水源でございましてろ過水タンクの方に回すわけでございますけれども、そちらに関しましては夜間でございましてホース等に万一漏えいがありますと困るということで作業自身は明日にしたいと考えています。特に何か明日以降の循環注水冷却の開始に関しまして課題があるために待っているわけではございません。こちらは明日から日中、日が出た際に屋外のホース類の点検をするということで、循環注水冷却は明日と考えています。

○週刊金曜日 片岡

Q：週刊金曜日片岡と申します。武藤さんがいらっしゃるので、武藤さんと細野さんに、まず聞きたいと思います。これまで想定外という言葉についてはいろいろな不毛な議論がされてきたと思いますが、かつて国会で電源喪失、冷却機能停止という懸念やら想定がされてきたということは御存じなはずで。知っているかどうか、お2人にお伺いします。2つ目ですが、先ほど天下りの話が出ました。その際、細野さんは真摯に反省をし、事実を明らかにする姿勢になってというような発言をされました。武藤さんは経産省OBは今、1人もいないというようなことを言いましたが、これまでの企業体質が様々な問題を引き起こしているという面から見ますと、正に事実を明らかにしていただきたいと思います。これから先ほどの天下りとは逆の質問をします。東電の方から過去の東電の歴代社長、副社長で大マスコミ、大メディアにこの50年で再就職した人の数、内訳、ここで具体的にしてくださいと言っているわけではなくて調べて事実を明らかにしていただきたいということです。要するに、どこに行ったかということです、何人か。併せてこれ関連の質問です。年間200億以上、恐らく300億ぐらいの、200数10億でしょうか、広告費を出していると思いますが、これら今、言われたような新聞・テレビとの関連で行くわけです。この膨大な広告費がどこの新聞社に、あるいはどこのテレビ局に、何社に、どのように、内訳として支払われているのかということを実際として明らかにすることはできますか。最後です。顧問が確か21人から13人というような話を5月19日、20日辺りの段階でされたと思います。それでも報酬は1人当たり年間1,000万近くであったと記憶していますが、このような人たちが1週間に何度出社し、どのような役割を持って何の会議に出て、どのようなそこのことが様々な意思決定に反映されてくるのか、それを具体的に、また事実を明らかにできますでしょうか。以上です。

A：（東電）国会で原子力の安全につきまして、様々な議論がなされたということは認識をいたしております。今、具体的に私の下にどういったような議論があったかという記録はございませんけれども、そうした議論がなされたということは認識をいたしております。2つ目、3つ目、4つ目の御質問はいずれも個別具体的に個人に関わる話でございますので、お答えは控えさせていただきます。

A：（細野補佐官）電源喪失の件は共産党の吉井議員が非常に具体的に指摘をされたのを私も知っておりました。それも含めて想定をしていなかったこと自体がやはり、国会でももちろん指摘をされたことも、指摘されて動かなかった

ことも問題ですけれども、実際に起こったわけですから、そういう観点からしても相当深刻な反省は必要だと思います。

Q：では、想定外というのはいくらですかね。

A：（細野補佐官） 想定をしていなかったこと自体は問題だと思います。

Q：少なくとも国会無視ということでもよろしいですね。武藤さん、どうでしょうか。

A：（東電） 様々な議論が国会であることは認識しておりますけれども、そうしたことも踏まえまして、我々は原子力発電の確保のために必要な手立てを取ってきたつもりでございます。結果として我々の想定を超えるような大きな未曾有の津波によってこういった事故に至ったということにつきましては大変申し訳なく思っております。

Q：2点、3点、4点目の質問です。個人の質問でもということですが、しかしそういう体質を問題にする声は今後どんどん恐らく大きくなっていきます。様々な方々が様々な調査をしております。今後いろいろな事実が明らかになってきたときにポロポロと今回の3ヶ月ぐらいの事故のように小出しにするよりは一定の時期にきちんとこうしたマスコミとの関係、あるいは経産省OB、官僚との関係、これを全て昨日の警察庁刑事局長の質問もありましたが、小出しにされてポロポロぼろを落とすのではなくて、きちんとまとめてやる姿勢が今後の事故を繰り返さないということにもつながるのではないですか。最後だけ、1点だけその件だけお答えください。もうそれ以上は聞きませんので。

A：（東電） それぞれの方々の個別具体的な話、あるいは私契約に関わる話につきましてはそれぞれ当事者、あるいは相手方もございますので具体的にお話しをすることは控えたいと思います。ただ、御指摘のように、全体事業の中身につきまして透明性高く説明をさせていただくということは大変重要だと思っておりますので、こうした場を通じまして必要なことにつきまして御報告をしていくということは続けていきたいと思っております。

○司会

御質問のある方。では、後の右側の方でお2人。

○NHK 石川

Q : NHK の石川ですけれども、安全委員会の加藤さんにまずお聞きしたいんですが、3月の飯館等の子どもたちの甲状腺の調査ですけれども、これの簡易な調査の精度はどの程度だと評価しているのかということと、先ほどスクリーニングの基準値が 0.2 ということでしたけれども、現場で実際に調査した先生が6月になって $2\mu\text{Sv}$ とちゃんとした学会で報告しているわけですが、安全委員会の 0.2 という指示が現場に行かなかったという可能性はあるのかなということと、あと、その $0.2\mu\text{Sv}$ というのは、これは生涯のあれでいきますと、 100mSv という理解でよろしいでしょうか。それから、東京電力の武藤さんにお聞きしたいんですけれども、今回の事故は最初から水素にかなりたたられている部分があります。その点については今、どう感じているのかということと、キュリオン社のセシウム吸着塔について水素の発生を指摘する専門家もいらっしゃいます。午前中の記者会見で、ベント等対策は取っているということですが、その吸着塔での水素の発生リスクを東電としてはどのように考えていて、そのベント以外にどのような対策を取っているのかと、これについてお聞きしたいと思います。最後に宮本さんに、先ほどもありましたけれども、汚泥の処理の件と申しますか、廃棄物の処理の件で、今のように産廃処理場に任せるといえるのはかなり、これから出る大量な放射性廃棄物のことを考えると不安になります。国として何か特別な処理施設、あるいはきちんとした地下水に漏れないような貯蔵施設を作るといふ考えはないでしょうか。以上です。

A : (原安委) 安全委員会ですけれども、この3月末の飯館村などでの小児甲状腺の被ばく調査ですが、これについては23日に原子力安全委員会から助言を行いまして、そのとき、スクリーニングレベルの設定については放射線医学総合研究所の協力を得まして、その23日の助言では $2\mu\text{Sv/h}$ ということでもう1回見直したところ、正しくないということが分かりまして、正しくは $0.2\mu\text{Sv/h}$ とすべきであったということで、25日に助言の訂正を政府の現地対策本部にしっかりと出しております。26日以降、川俣町、飯館村、いわき市で行われましたものはこのスクリーニングレベルは $0.2\mu\text{Sv/h}$ で行われております。したがって、その $2\mu\text{Sv/h}$ で行ったという先生については23日付の助言を受けて24日に行ったスクリーニングを手伝ってくださった先生ではないかと思われまます。

Q：いや、これは東京大学の先生ですけれども、900人のスクリーニングを行い、全員について $2\mu\text{Sv/h}$ を超える値は観測されなかったと6月10日の日本物理学会で報告なさっております。

A：（原安委）はい。 $2\mu\text{Sv/h}$ を超えるのは当然ないわけです。 $0.2\mu\text{Sv/h}$ でやって超えなかったわけですから。それで、我々は 0.2 を超えてないかということをして1人1人の値について確認して発表しているわけでありまして。その $0.2\mu\text{Sv/h}$ の意味ですけれども、これは1歳児の甲状腺等価線量、これは同じ量の放射性物質を取り込んだ際に1歳児で最も甲状腺の等価線量が高くなるので、シビアなケースですけれども、そういったケースで甲状腺の等価線量が 100mSv になるのに相当する、このサーベイメーターを使った際にサーベイメーターでそういった値が観測されるというものとして設定しております。

Q：それで、この簡易なサーベイの精度ということについては現在どのように評価なさっているのでしょうか。

A：（原安委）それはバックグラウンドにつきましても $0.2\mu\text{Sv/h}$ を確保して行うようにということをお願いしております、有効数字もこの小数点以下2けたの値で得られておりまして、 100mSv を超えている、超えていないの判断には十分なものであると考えております。

A：（東電）水素についての御質問にお答えをいたします。今回は1号機、3号機、4号機で水素の爆発と思われる事象があったわけでありまして、大変に事故を拡大する大きな要因になったと我々は反省をしております。水素につきましては今回のような過酷事故のときに燃料被覆管が過熱をして水と反応することで大量の水素が出るということは当然知られていたし、我々も設計上認識をしていたことです。したがって、格納容器の中には窒素を封入して水素が爆発しないようにする、あるいは格納容器の中の雰囲気についてモニタリングをして水素の量を計測する、あるいは格納容器の中の空気と言いますか、格納容器の中の気体を引いてきて水素と酸素を再結合するといったような設備を設置するといったような設計上の対処を取ってきたわけですけれども、そうした再結合装置、あるいは格納容器の中の雰囲気を見る装置、いずれも電源が全て喪失したために今回は機能しなかったということに加えて大変に長期間に渡って電源がなくなったために原子炉建屋の換気空調系も長期間に渡って止まってしまったということで、建屋に滞留をした水素が

爆発をしたということをお大変に残念に申し訳なく思っております。これにつきましては、原子炉建屋の中に水素が滞留することもあるということをお前提にして必要な処理を取るということで常に実施するというおことといたしております。キュリオンの水素につきましては、松本からお答えをさせていただきます。

(東電) まずこのセシウム吸着塔の運用の方法から少し御紹介させていただきますけれども、水の放射線分解、セシウムがゼオライトに吸着されますので、中を通っている際に水が放射線分解して、水素が発生することがございます。こちらは通常運転時ですと、水の流れに従いまして水素が流されてきますので、通常の運転ですと、水素がこの中にたまるというとはございません。今回このセシウム吸着塔は使っていく間にセシウムの吸着が進んでいきますので、線量が高くなりますと交換ということになります。その際には水流が止まりますので、吸着塔の上部にございますベント弁を開けることによりまして、たまってきた水素を屋外に放出するという状況になります。また、このベント弁が万一開できない、あるいは詰まっているというような場合には今回問題になりましたラプチャーディスクが破損いたしまして容器の外から水素が逃げるといような状況になります。そのほかこの水処理システムの中では、このセシウム吸着塔のほかペレット貯留槽にも廃スラッジがたまりますので、こういったところに関しましても水の放射線分解で水素が発生するところがございますので、専用の排気ファンを用意いたしまして建屋の外に廃棄することで爆発可燃限界以下に押さえるといような方策を取りたいと思っております。水処理システムの運用に関しまして皆さまの方から御質問が続いておりますけれども、本日 20 時ちょうどに本格運転を開始いたしました。

Q：1 点だけ、松本さん、そのベント弁を開いた場合に何らかの放射性物質が大気中に出る危険性はないのでしょうか。

A：(東電) 中に入っているものといましては揮発性のヨウ素がございませけれども、こちらに関しましてはもう既にこのタービン建屋のたまり水にある段階で揮発しているのではないかと思っておりますし、セシウムに関しましては吸着塔の中に保持されていると考えています。

A：(細野補佐官) 本格稼働を松本さんはさらっと言いましたけれども、かなり大きな 1 歩ですので、これはまだ予断にしません、いろいろなトラブルがあり得ますので、しっかり見ていきたいと思っておりますが、これが動くことで全体

の冷却機能安定がする可能性がぐっと高まりますので、本当によかったなと思っております。以上は感想です。廃棄物でございますけれども、次の日曜日、明後日、廃棄物に関しての検討会、何度か重ねてきたんですけれども、またやります。既に安全委員会の方でおおよその考え方は示されておりますので、それを廃棄物にどう具体的に当てはめていくのかということについての詰め作業がそこで行われると承知しております。もちろん、通常時であれば、何も事故がなければ放射性物質を含んだものを処分場で扱うなんていうことはしないわけです。ただ、こういう事故が起こってしまった以上、やはり何らかの形で処理をしなければならない。しかも今のままの状況を放置をしていたら、日常の空間の近くに放射性物質が残っているという状況になっているところがあるわけですから、これはもう非常によくはないことです。更に言うならば、福島県の復興を考えたときに瓦れきが処理をできなければ町は再生しませんので、1歩を踏み出すことができないということで、どうやれば安全な方法なのかということを中心さんたんいろいろ議論をしてこういう方向性を出したということでございまして、そこは是非皆さんに分かっていただきたいなと思っております。処分するところは通常の産廃の処分場では処分しません。しっかりごみ処理場と言われる、皆さんが、例えば市がごみを扱ったりしますけれども、回ってきますけれども、ああいう、いわゆる市が管理をしている管理型の処分場でのみやりますので、民間の事業者が許認可だけ取ってやっているというところは全く違うところで安全な処理方法を提示をしているということをお願いいたします。

○ジャーナリスト 寺澤

Q：細野さんに質問します。ジャーナリストの寺澤有です。昨日、私は細野さんの前の席に座って1番前で真ん中で手を挙げていたんですが、指名されたのが後で、細野さんは帰っちゃったので、その後のことで質問して、今日新たにそれプラス1つぐらいで3つぐらい聞きます。まず今日も今、初めて当たっているんですが、この記者会見は完全にこういうフリーランスとか雑誌記者は最後にこうやって当てますね。記者クラブメディアの人、同じ社の人を何人も当てて。これは細野さんはこういう明らかに不公平なやり方を指示しているんですか。

A：（細野補佐官）寺澤さん、昨日当たらなかったのは申し訳なかったですけども。

Q：いやいや、今日もです、言っておきますけれども。

A：（細野補佐官） ああ、今日も済みません。

Q：しかも、私だけじゃなくて、ほかの人みんなそうでしょ、フリーの人。最後にみんな当ててるんだから。細野さんが指示しているのか、司会者の人が独断でやっているのか知りたいんです。

A：（細野補佐官） いやいや、指示はもちろんしていませんし、司会者もそういうつもりでやってないと思います。できるだけ公平に当てるように心がけます。

Q：では、今後お願いします。昨日の話からいきますけれども、昨日、会見の1番最後になって、東京電力の方から警察官が2011年3月末時点で32名東京電力へ天下りしているということを明らかにしたんですが、32名、これは多過ぎでしょ。多過ぎじゃないんですか、32名も、警察官は。何で東京電力が32名も天下りがいるんですか、警察官が、というのが1つと、その職務の内容について聞いたところ、涉外とかと言って答えて。では、涉外とは相手先は誰ですかと。警察ですか、暴力団ですかということを聞いても、いや、涉外ですと、ちゃんと答えないんです。つまり、この人たちは本当に東京電力でお金をもらってやるような仕事をしているんですかということです。それと先ほども出ていますけれども、もうほんと、この元警察庁の刑事局長の栗本英雄さん、この人は何をやっているんですか、何千万ももらって。昨日も、だから、これを回答するかどうか検討すると、ずっと検討すると、いつこれは答えるんですか。別に契約書を公開しろとかと言っているのではなくて、こういう人が何千万ももらってやっていることが知りたいんです。それとあと、これも昨日聞いているんですが、今、だから、先週なんか土曜日でも全国的にこれは反原発のデモや集会が行われたと。こういうことに関する情報をそういった警察OBを何十人も何億もかけて雇用していることによって、そういう情報を入手したりとかしているんじゃないかというようなことを東京電力に聞いたら分からないと言うんです。分からないとは、そもそもそんなことがあったら大変なんだから、これはきちんと政府で調べるべきではないかと思うんです。今日1つ新しく聞きたいのは、というようなことを聞いていたら、今朝の朝刊に出ていますけれども、これは六ヶ所村で核燃PRセンターで普通に市民が2人ぐらい、別にどうぞご自由にお入りくださいと書いてあるから入って、反原発だとかと言ってシールを張ったら、2人逮捕されていると、青森県警に。こんなのは普通に考えたら刑事事件になりようもない

話で、2人も逮捕して勾留しているわけです。だから、つまりこの警察OBはこれだけ大量に何の仕事をしているのかも分からないような人たちに人件費をかけて雇用しているというのは、何かあったときにこういうように電力会社が情報収集したり、あるいは私兵のように警察を使ったりするためにやってのではないんですかということ昨日から聞いているんですけども、これは細野さん、どういうふうに思っているのか、あるいはどう対処するのか。余りにも不透明過ぎるということを行っているんです。

A：（細野補佐官）32人再就職しているというのはちょっと多い感じはします、確かに。警察の再就職というのもいろいろな種類があって、現場を持っている警察官の方がちゃんと第2の人生をしっかりと歩めるというのは別にこれは構わないんです。ただ、例えば職務権限に関わるようなことで疑念を持たれるような、そういう再就職はそれはできるだけ控えるべきでしょうから。そういったことで疑念を持たれるような、そういう職場におられた方は、それについてはそういうことはないようにしていただきたいと強く思います。

Q：いいですか。それは疑念を持たれるのは東京電力はそれだけ32人いる人たちが具体的にどういう仕事をこういうふうにしていて、それで、それだけの人数が必要で、もちろん法律に触れるような、例えば情報漏えいしてもらっているとか、あるいは東京電力がちょっとあいつ、もう逮捕しちゃってみたいなことを言ったら、もう逮捕しちゃうとかそういうことをやっていませんと東京電力がちゃんと言わなければいけないことなのに、一切説明していないから、こういうふうになる。疑念を持つのは当たり前です、国民が。だって、32人って細野さんは今、多いと言いましたね。だって、これは明らかに多いのではないですか。

A：（細野補佐官）警察の情報が入るという、それこそ再就職の経緯も含めて漏えいしているような事実があれば、それはもう本当にとんでもない話ですから、それは国会としては絶対許さないということです。それは当然のことだと思います。それとはまた別にそういういろいろな方々の第2の人生はあるわけだから、そういう例えばいろいろなお仕事はあるでしょうから、それ自体を全部否定するつもりはないけれども、そういったことについては当然あるか、ないかということはないというのが当然ですから、それは調べて答える必要はあると思います。

Q：調べて答えてください。こちらでも調べて具体的なことがあれば、もちろ

ん、今後聞きます。

○司会

よろしいですか。ほかに質問のある方はあと何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。前列にお2人。後ろの方には、お1人。それではその3人で今回終わらせていただきたいと思います。では、前のお2人の方、順番にお願いします。どうぞ。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます。廃スラッジ等の保管・管理が新たに入りましたけれども、先ほど松本本部長代理が法整備についての枠について保安院と相談するみたいなことをおっしゃっていましたが、西山審議官にその辺の廃スラッジに関する保管の法整備について、現状でどう考えているのかというようなことを伺いたいということと、今回の改訂で81項目になって前回より5項目増えましたが、5項目については全てステップ2以降の作業になるという理解でいいのかということ、2点お願いします。

A：（保安院）まず廃スラッジなどの日本でも非常に珍しいといいますか、余りこれまでに出了たことのない廃棄物でありますけれども、これについては、当面は今の緊急事態の対応の中で取りあえずの臨時的保管場所を確保してもらい、それから、だんだんと長い期間置いていけるような場所を作ってもらいということになっていくと思うんです。そういう中でまずはそういう場所の安全性を緊急的な措置の中で考えるし、少し長い時間置いておく段階に入りましたら、そのときに現行の法規制で間に合うかどうかということについてはよく検討をしなければいけないと思っております。まず、こういう廃スラッジはこの後どういう形に最終的な形を持っていくか。例えばガラス固化体みたいにするのかとか、どういうふうに安定的な形に持っていったらいいかをよく、研究開発なんかも含めて考えて、それで、その後どういう処分の仕方をするか、それも考えると、こういうふうになっていくと思います。法規制の方もそれに合わせてどういう安全性をそれぞれの段階で担保してもらったらいいかということを考えていくことになります。その際、法律のレベルで対応が必要なのか、あるいはその下の省令のレベルが主ですけれども、そういったところで対応が必要なのかについてはこれからよく考えていくということになると思います。

A：（東電）各対策でございますけれども、全てがステップ2ではございません

で、1番諸対策の取組状況のその4に示しますとおり、既に放射線管理の強化、対策77ですとか医療体制の強化、79といったようなところはステップ1の中でも既に取組み済みでございます。こういったところをこちらがしましたステップ1で終わりというわけではございませんで、引き続きステップ2の中でも継続実施するものになります。そのほか医療体制の継続ですとか放射線管理の強化、継続の中でホールボディカウンタといったものはまだ現時点ではできておりませんが、一部、7月の段階でホールボディカウンタ等の増設が進められてまいります。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤です。出入りをしたので出た話を聞き落としていたら済みません。細野さんに2点お伺いします。1つは政府の工程表のこのロードマップの進捗状況ということで今日御説明がありました。この政府側の工程表のその進捗状況について、まず細野さんとしては、先ほど東電の分については納得できる進捗というような御説明がありましたけれども、政府側の進捗についてはどういうふうにお考えになっているかというのが1点と、もう1点は東電、それから、政府の工程表に対するお考えを踏まえた上で、では、例えば実際に避難されている方が地域に戻ることの見通しについては現状でどういうふうにお考えになっているのか、その2点をお願いします。

A：（細野補佐官）まず1点目の政府の工程表に関しては元々つくった工程表自身が政府は着実に人を割いてやれることを書いていますので、基本的にしっかり工程表どおりやるというのが基本中の基本です。それを一部前倒しできればそれはそれに越したことがないということですので、そういう形になっていると思います。したがって、1ヶ月経って形は変わるというものではないので、全体の絵を示すところまでは必要ないのではないかとということで、途中経過を分かりやすく示そうということでこういう報告になっているということでございます。その意味では、私は政府の一員ですので、いいとか悪いとか評価をする立場ではなくて、とにかく政府としては着実に問題解決に向けて1歩1歩やっていくということだと思います。帰れる見込みについては、1番我々が目標としているのは冷温停止ですから、第1ステップが終わった後3ヶ月、できれば早目に3ヶ月～6ヶ月となっていますが、終わるようになるんじゃないかと、前の方でできるだけ実現できるように努力することです。それが達成できればその時点でしっかり放射線量を測って帰れるところには帰っていただくと。放射線量が高い場合には除染をして帰って

ただきたいと。どうしても駄目なところがあった場合はどうするのかと、いろいろこれは判断があるわけですが、そういう状況を明らかにするというのは、これはステップ2が終わった時点だということだと思えます。

○司会

それでは後の方。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます。東電の松本さんに確認ですけれども、処理システムが動いたことで、先ほど原子炉に戻す循環注水冷却の配管について、夜遅い時間なので確認できないということでしたけれども、その漏水等のチェックは明日行って、それで問題なければそのまま循環注水冷却に移行するという理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい、そのとおりでございます。現在は既に処理水を受け入れるタンクに水をためておりますけれども、処理タンクから原子炉に注水しているポンプの吸込み側までの配管の敷設は既に終わっております。一度リークチェックはやっておりますけれども、実際に処理した水を流しますので、日中明るいときに再度リークチェック等をやりながら循環注水冷却を開始したいと考えています。

Q：その際には処理水の水質のチェック等は、特段明日中に終わるといふことなのですか。

A：（東電）処理水のリークチェック等は明日中に終わりますので、そのまま、問題がなければ継続運転ということになります。

Q：リークチェックが終わってそのまま原子炉に水が入っていくということですか。

A：（東電）はい、そうです。こちらは、要は今、原子炉へ注水しているポンプの吸込み側のラインに処理水の水の配管が接続されておりますので、今までろ過水にたまっています淡水と今回の処理水が言わば混じったような形での注水ということになります。

Q：では、問題なければ明日中になるということですか。

A : (東電) はい、そうです。

○司会

それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。最後に東京電力から本日の作業状況についての説明がございました。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

それでは、時間が長くなってまいりましたので、手短に御紹介させていただきます。原子炉の注水は本日 17 時現在、1号機は 4.5、2号機が 5、3号機が 11~11.3 で注水を継続中でございます。1号機の窒素封入に関しましては、本日 17 時の段階で格納容器の圧力は 134.7KPa、窒素の封入量は 47,100m³でございます。使用済燃料プールの注水は、本日 10 時 19 分~11 時 57 分にかけて 3号機に実施いたしております。使用済燃料プールの冷却浄化系等を使用いたしまして、約 49t 注水いたしました。2号機の使用済燃料プールの水温でございますけれども、本日 17 時現在 31 度でございます。タービン建屋内のたまり水の移送でございますけれども、2号機のたまり水を本日 14 時 20 分から 1号機の復水器の方への移送を行ってございましたけれども、ポンプの不具合が発生しているため、14 時 59 分で一旦移送を中断いたしました。都合 14 時 20 分~14 時 59 分にかけて移送を行いましたけれども、ポンプの不具合によりまして移送を中断いたしております。現在、この不具合の復旧を行っているという段階でございます。6号機に関しましては、タービン建屋のたまり水を仮設タンクへの移送を本日も行ってございます。プロセス主建屋の水位でございますけれども、現在 6,227mm でございまして、本日午前 7 時と比べますと 4mm の上昇になります。O.P. で申し上げますと、5,010mm になります。雑固体廃棄物減容処理建屋の水位ですけれども、3,093mm ということで、本日午前 7 時と比べますと 4mm の上昇になります。各建屋の水位でございますけれども、トレンチの水位は 1号機、ダウンスケール中。2号機が 3,723mm、本日午前 7 時と比べますと 15mm の上昇になります。3号機は 3,849mm で本日午前 7 時と比べますと 8mm の上昇になります。タービン建屋の水位でございますけれども、1号機は O.P. 4,920mm で変化ございません。2号機は 3,704mm で、本日午前 7 時と比べますと 15mm の上昇になります。3号機は 3,835mm でございまして、本日 7 時と比べますと 9mm の上昇になります。4号機は 3,824mm でございまして、本日 7 時と比べますと 9mm の上昇でございます。1号機原子炉建屋地下 1 階の水位でございますけれども、4,406mm でございまして、本日 7 時と比べますと 12mm の下降、低下に

なります。こちらに関しましては、先日 4,448mm と申しあげましたけれども、プラントデータ上は 4,418mm でございました。訂正させていただきます。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日は屈折放水車により散布はございません。有人により散布をグラウンド周辺約 7,000m²に対しまして実施いたしました。瓦れきの撤去でございますけれども、本日は共用プール周辺にて作業を実施いたしまして、コンテナ3個分の回収を行っております。都合コンテナは 313 個になります。ロボットにより瓦れきの撤去でございますけれども、1号機の大物搬入口付近と3号機の原子炉建屋内の瓦れきの撤去を行っております。4号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、本日鋼製の支柱に関しましては1段目～4段目まで全て32本の組立てが終わっております。今後、明日からはこの支持のアンカーの設置、コンクリート打設の準備に入ります。そのほか明日の作業の予定でございますけれども、4号機の原子炉建屋開口部、屋上でございますけれども、そこで再度ダストサンプリングを行う予定でございます。以上でございます。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。なお、次回の記者会見、合同会見でございますけれども、来週の月曜日 20 日になりますが、16 時半からを予定しております。詳しくはまた改めてメールにて御連絡させていただきます。本日はどうもありがとうございました。